

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年6月6日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額（平成25年12月7日から平成26年12月5日まで） ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス） 2兆円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス） 2,000億円を上限とします。 ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド） 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年12月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

< 訂正前 >

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15% (税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

< 訂正後 >

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24% (税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(平成26年4月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

< 更新後 >

ノムラ・印度・フォーカス	インドの企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村インド株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にインドの企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。
ノムラ・韓国・フォーカス	韓国の企業の株式を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村韓国株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に韓国の企業の株式に投資を行いません。なお、株式等に直接投資する場合があります。

ノムラ・台湾・フォーカス	台湾の企業の株式（DR（預託証券））を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村台湾株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に台湾の企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。
ノムラ・アセアン・フォーカス	アセアン（東南アジア諸国連合） [*] 加盟国の企業の株式（DR（預託証券））を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村アセアン株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にアセアン加盟国の企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。 [*] 東南アジア地域の10カ国からなる地域協力機構です。加盟10カ国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブルネイです。（2014年4月末現在）
ノムラ・豪州・フォーカス	オーストラリアの企業の株式（DR（預託証券））を含みます。）を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村豪州株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にオーストラリアの企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。 オーストラリアの周辺諸国の企業の株式やオーストラリアの金融商品取引所に上場されているその他の国の企業の株式に実質的に投資する場合があります。
ノムラ・インドネシア・フォーカス	インドネシアの企業の株式を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村インドネシア株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にインドネシアの企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。
ノムラ・タイ・フォーカス	タイの企業の株式を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村タイ株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にタイの企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。
ノムラ・フィリピン・フォーカス	フィリピンの企業の株式を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村フィリピン株マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的にフィリピンの企業の株式に投資を行ないます。なお、株式等に直接投資する場合があります。
マネープール・ファンド	円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。 ・ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に円建ての短期有価証券に投資を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

Depository Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

3 投資リスク

< 訂正前 >

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はあ

りません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、各ファンド（マネープール・ファンドを除く）においては、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

各ファンド（マネープール・ファンドを除く）に関する留意点

- ・ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。（「ノムラ・豪州・フォーカス」を除く）

新興国に投資を行なうファンドに関する留意点

- ・ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

「ノムラ・印度・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者（ファンドおよびマザーファンドも含まれます。）が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成25年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成25年10月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

<訂正後>

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、各ファンド（マネープール・ファンドを除く）においては、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

各ファンド（マネープール・ファンドを除く）に関する留意点

- ・ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ・金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入

(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを取り消す場合があります。(「ノムラ・豪州・フォーカス」を除く)

新興国に投資を行なうファンドに関する留意点

- ・ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

「ノムラ・インド・フォーカス」に関する留意点

ファンドが実質的な投資対象とする、インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドの金融商品取引所において、非居住者(ファンドおよびマザーファンドも含まれます。)が、保有期間1年以内の株式を売却した場合、その売買益に対してキャピタル・ゲイン税の他、その他の税が付加されます。したがって、ファンドにおいて、換金などにより大量の資金流出が生じた場合など、税負担による悪影響を被る場合があります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の上限保有比率等に制限のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人機関投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成26年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

「ノムラ・韓国・フォーカス」に関する留意点

韓国の株式には、外国人投資家に対して、取得の制限や規制のある銘柄があります。これらの銘柄を投資対象とする場合には、外国人投資家の間の売買を利用するなどにより、取引所における取引値段よりも高い値段で売買を行なう場合があります。

これらの記載は、平成26年4月末現在で委託会社が確認できる情報に基づいたものです。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

<更新後>

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(3) 信託報酬等

<更新後>

< ノムラ・印度・フォーカス >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の189(税抜年10,000分の175)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の90	年10,000分の80	年10,000分の5

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「野村インド株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村インド株マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年3月および9月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの日々の平均純資産総額に、年10,000分の38の率を乗じて得た額とします。

< ノムラ・韓国・フォーカス > < ノムラ・台湾・フォーカス > < ノムラ・アセアン・フォーカス > < ノムラ・インドネシア・フォーカス > < ノムラ・タイ・フォーカス > < ノムラ・フィリピン・フォーカス >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の178.2(税抜年10,000分の165)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の80	年10,000分の80	年10,000分の5

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「野村韓国株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村韓国株マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年3月および9月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの日々の平均純資産総額に、次の率を乗じて得た額とします。

平均純資産総額	率
100億円以下の部分	年10,000分の45
100億円超300億円以下の部分	年10,000分の40
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の37
500億円超の部分	年10,000分の35

「野村台湾株マザーファンド」、「野村アセアン株マザーファンド」、「野村インドネシア株マザーファンド」、「野村タイ株マザーファンド」、「野村フィリピン株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村台湾株マザーファンド」、「野村アセアン株マザーファンド」、「野村インドネシア株マザーファンド」、「野村タイ株マザーファンド」、「野村フィリピン株マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年3月および9月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの日々の平均純資産総額に、年10,000分の34の率を乗じて得た額とします。

< ノムラ・豪州・フォーカス >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の167.4(税抜年10,000分の155)の率を乗じて得た額とし、信託報酬の配分については次の通り(税抜)とします。

<委託会社> <販売会社> <受託会社>
年10,000分の75 年10,000分の75 年10,000分の5

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「野村豪州株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「野村豪州株マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年3月および9月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの日々の平均純資産総額に、年10,000分の32の率を乗じて得た額とします。

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.4%未満	年10,000分の16.2 (税抜年10,000分の15)以内	年10,000分の6.5以内	年10,000分の7.0以内	年10,000分の1.5以内
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の32.4 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.65%以上	年10,000分の59.4 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(以下「コールレート」といいます。)に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記(税抜)の通りとします。ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成26年6月6日現在の信託報酬率は年10,000分の2.16(税抜年10,000分の2)となっております。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

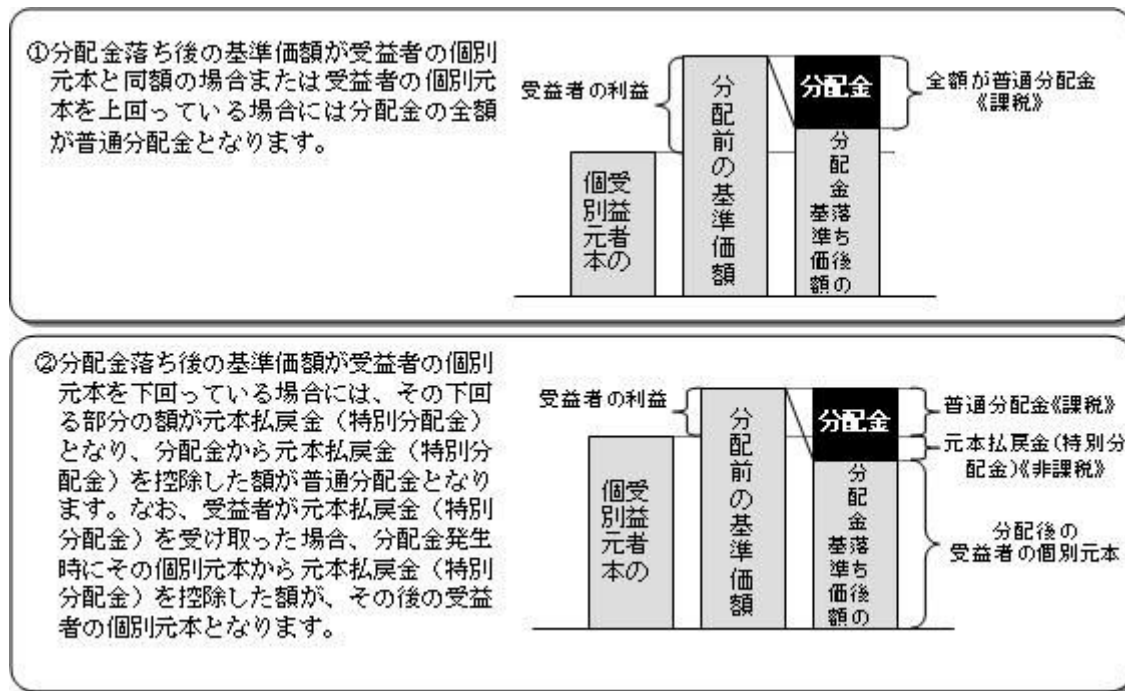
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成26年 4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,301,999,814	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,616,634	0.19
合計（純資産総額）		3,308,616,448	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	496,973,114	99.26
現金・預金・その他資産（負債控除後）		3,700,253	0.73
合計（純資産総額）		500,673,367	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	146,538,344	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		289,478	0.19
合計（純資産総額）		146,827,822	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,125,679,079	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,172,673	0.19
合計（純資産総額）		3,131,851,752	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	407,362,392	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		816,892	0.20
合計（純資産総額）		408,179,284	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,204,530,515	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,381,870	0.19
合計（純資産総額）		3,210,912,385	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,090,171,969	99.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,093,642	0.19
合計（純資産総額）		2,094,265,611	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,708,318,545	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		7,524,743	0.20
合計（純資産総額）		3,715,843,288	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	64,721,729	99.78
現金・預金・その他資産（負債控除後）		136,788	0.21
合計（純資産総額）		64,858,517	100.00

（参考）野村インド株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	3,129,527,772	94.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）		172,395,678	5.22
合計（純資産総額）		3,301,923,450	100.00

（参考）野村韓国株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	韓国	455,874,046	91.73
現金・預金・その他資産（負債控除後）		41,084,039	8.26
合計（純資産総額）		496,958,085	100.00

（参考）野村台湾株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	台湾	142,266,575	97.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,274,409	2.91
合計（純資産総額）		146,540,984	100.00

（参考）野村アセアン株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	シンガポール	973,542,074	31.14
	マレーシア	543,119,491	17.37

	タイ	498,959,683	15.96
	フィリピン	285,472,673	9.13
	インドネシア	615,673,520	19.69
	ベトナム	23,985,500	0.76
	小計	2,940,752,941	94.08
新株予約権証券	タイ	6,205,119	0.19
投資証券	シンガポール	59,372,476	1.89
現金・預金・その他資産(負債控除後)		119,305,343	3.81
合計(純資産総額)		3,125,635,879	100.00

(参考)野村豪州株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	346,091,719	84.95
	ニュージーランド	22,672,186	5.56
	小計	368,763,905	90.52
投資証券	オーストラリア	31,691,958	7.77
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,905,216	1.69
合計(純資産総額)		407,361,079	100.00

(参考)野村インドネシア株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インドネシア	3,111,855,105	97.10
現金・預金・その他資産(負債控除後)		92,707,278	2.89
合計(純資産総額)		3,204,562,383	100.00

(参考)野村タイ株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	タイ	2,055,801,290	98.35
新株予約権証券	タイ	3,059,684	0.14
現金・預金・その他資産(負債控除後)		31,374,721	1.50
合計(純資産総額)		2,090,235,695	100.00

(参考)野村フィリピン株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	3,637,673,117	98.09

現金・預金・その他資産(負債控除後)		70,597,369	1.90
合計(純資産総額)		3,708,270,486	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	4,311,464,436	51.87
特殊債券	日本	1,006,785,845	12.11
社債券	日本	300,386,060	3.61
コマーシャルペーパー	日本	399,880,670	4.81
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,292,831,524	27.58
合計(純資産総額)		8,311,348,535	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村インド株マザーファンド	2,313,945,210	1.1499	2,660,809,929	1.4270	3,301,999,814	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.80
合計	99.80

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村韓国株マザーファンド	303,106,315	1.5640	474,058,277	1.6396	496,973,114	99.26

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.26
合計	99.26

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村台湾株マザーファンド	88,617,770	1.5480	137,180,308	1.6536	146,538,344	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村アセアン株マザーファンド	1,750,198,264	1.6381	2,867,069,149	1.7859	3,125,679,079	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村豪州株マザーファンド	254,140,865	1.4540	369,520,973	1.6029	407,362,392	99.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.79
合 計	99.79

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村インドネシア株マザーファン ド	2,347,297,477	1.1919	2,797,759,694	1.3652	3,204,530,515	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村タイ株マザーファンド	1,350,327,521	1.5129	2,042,919,536	1.5479	2,090,171,969	99.80

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.80
合 計	99.80

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村フィリピン株マザーファンド	1,821,285,077	1.8280	3,329,309,821	2.0361	3,708,318,545	99.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.79
合 計	99.79

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	63,471,344	1.0193	64,696,513	1.0197	64,721,729	99.78

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.78
合計	99.78

(参考) 野村インド株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	322,163	1,106.79	356,569,203	1,224.01	394,333,311	11.94
2	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	72,600	3,409.39	247,522,295	3,752.16	272,407,361	8.24
3	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	176,329	1,388.17	244,776,038	1,517.45	267,571,146	8.10
4	インド	株式	ICICI BANK LTD	商業銀行	98,194	1,658.27	162,832,409	2,159.38	212,038,945	6.42
5	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	92,549	1,399.46	129,518,994	2,259.59	209,123,165	6.33
6	インド	株式	ITC LTD	タバコ	321,715	564.21	181,516,268	581.91	187,210,141	5.66
7	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	95,753	1,518.05	145,358,080	1,607.91	153,962,493	4.66
8	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	27,676	5,393.03	149,257,559	5,433.95	150,390,069	4.55
9	インド	株式	TATA MOTORS LTD	自動車	195,193	581.94	113,591,154	699.30	136,499,343	4.13
10	インド	株式	IPCA LABORATORIES LTD	医薬品	79,423	1,179.72	93,697,617	1,411.17	112,079,951	3.39
11	インド	株式	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	不動産管理・開発	357,298	209.56	74,875,547	296.94	106,096,604	3.21
12	インド	株式	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	消費者金融	75,989	1,254.88	95,357,796	1,274.20	96,825,678	2.93
13	インド	株式	YES BANK LTD	商業銀行	120,448	756.78	91,153,296	768.38	92,550,858	2.80
14	インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車	22,580	3,535.99	79,842,844	3,668.29	82,830,033	2.50
15	インド	株式	AXIS BANK LIMITED	商業銀行	28,800	2,436.09	70,159,496	2,613.56	75,270,643	2.27
16	インド	株式	LUPIN LTD	医薬品	42,042	1,468.97	61,758,668	1,694.95	71,259,172	2.15
17	インド	株式	TATA STEEL LIMITED	金属・鉱業	99,436	685.97	68,210,195	693.40	68,949,420	2.08
18	インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	情報技術サービス	24,843	1,823.80	45,308,676	2,418.70	60,088,000	1.81
19	インド	株式	SADBHAV ENGINEERING LTD	建設・土木	250,000	96.01	24,004,125	231.02	57,755,250	1.74
20	インド	株式	INDIABULLS HOUSING FINANCE LTD	貯蓄・抵当・不動産金融	105,088	352.06	36,997,535	522.23	54,880,527	1.66
21	インド	株式	MCLEOD RUSSEL INDIA LIMITED	食品	110,424	452.97	50,019,753	472.64	52,191,241	1.58
22	インド	株式	NATCO PHARMA LTD	医薬品	31,588	1,041.13	32,887,325	1,427.76	45,100,225	1.36
23	インド	株式	TECH MAHINDRA LTD	情報技術サービス	13,716	2,595.09	35,594,266	3,157.17	43,303,785	1.31
24	インド	株式	DEN NETWORKS LTD	メディア	129,133	273.17	35,275,585	297.62	38,433,274	1.16
25	インド	株式	REPCO HOME FINANCE LTD	消費者金融	59,228	422.37	25,016,131	646.97	38,319,243	1.16
26	インド	株式	SHREE CEMENT LIMITED	建設資材	3,450	6,808.36	23,488,859	9,748.79	33,633,344	1.01
27	インド	株式	JYOTHY LABORATORIES LTD	家庭用品	50,000	257.35	12,867,750	328.49	16,424,550	0.49

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	4.66
		建設資材	1.01
		金属・鉱業	2.08
		建設・土木	8.08
		自動車	6.64
		メディア	1.16
		食品	1.58
		タバコ	5.66
		家庭用品	0.49
		医薬品	6.91
		商業銀行	23.44
		不動産管理・開発	3.21
		情報技術サービス	15.93
		貯蓄・抵当・不動産金融	9.76
消費者金融	4.09		
合 計		94.77	

(参考) 野村韓国株マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	624	140,052.30	87,392,640	135,864.00	84,779,136	17.05
2	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	8,000	3,801.83	30,414,715	3,966.03	31,728,240	6.38
3	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	1,330	24,305.55	32,326,393	23,376.60	31,090,878	6.25
4	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER	電力	6,233	3,042.15	18,961,750	3,951.04	24,626,863	4.95
5	韓国	株式	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	790	29,096.27	22,986,059	30,069.90	23,755,221	4.78
6	韓国	株式	LG CHEMICALS LTD	化学	487	28,104.67	13,686,979	26,173.80	12,746,641	2.56
7	韓国	株式	KOREA GAS CORPORATION	ガス	1,922	6,181.21	11,880,288	6,163.82	11,846,881	2.38
8	韓国	株式	KIA MOTORS CORP	自動車	1,920	6,181.20	11,867,907	5,764.23	11,067,322	2.22
9	韓国	株式	KCC CORP	建設関連製品	208	43,906.05	9,132,459	50,749.20	10,555,834	2.12
10	韓国	株式	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	化学	615	21,856.39	13,441,685	16,683.30	10,260,230	2.06
11	韓国	株式	NCSOFT CORPORATION	ソフトウェア	492	19,414.82	9,552,092	20,329.65	10,002,188	2.01
12	韓国	株式	GS HOME SHOPPING INC	インターネット販売カタログ販売	396	25,846.68	10,235,286	23,516.45	9,312,518	1.87
13	韓国	株式	HANA FINANCIAL HOLDINGS	商業銀行	2,542	4,051.68	10,299,385	3,641.35	9,256,324	1.86

14	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	商業銀行	2,620	3,925.20	10,284,039	3,491.50	9,147,743	1.84
15	韓国	株式	YUHAN CORPORATION	医薬品	474	19,330.64	9,162,728	18,231.74	8,641,849	1.73
16	韓国	株式	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	保険	846	10,140.64	8,578,989	9,580.41	8,105,027	1.63
17	韓国	株式	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	機械	2,610	3,458.33	9,026,248	3,066.92	8,004,687	1.61
18	韓国	株式	POSCO	金属・鋳業	267	32,639.39	8,714,718	29,820.14	7,961,980	1.60
19	韓国	株式	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	航空貨物・物流サービス	300	24,953.46	7,486,040	24,075.90	7,222,770	1.45
20	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP	商業銀行	1,593	4,446.03	7,082,536	4,445.54	7,081,761	1.42
21	韓国	株式	SK BROADBAND CO LTD	各種電気通信サービス	13,633	452.14	6,164,125	433.56	5,910,805	1.18
22	韓国	株式	LG.DISPLAY CO LTD	電子装置・機器・部品	2,020	2,732.94	5,520,543	2,782.21	5,620,074	1.13
23	韓国	株式	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	建設・土木	1,009	6,293.69	6,350,343	5,524.46	5,574,190	1.12
24	韓国	株式	LS INDUSTRIAL SYSTEMS	電気設備	833	6,703.29	5,583,841	6,643.35	5,533,911	1.11
25	韓国	株式	SK TELECOM CO LTD	無線通信サービス	268	21,304.57	5,709,626	20,579.39	5,515,279	1.10
26	韓国	株式	KT CORP	各種電気通信サービス	1,678	3,408.82	5,720,000	3,256.74	5,464,810	1.09
27	韓国	株式	WOORI FINANCE HOLDINGS CO	商業銀行	4,691	1,266.73	5,942,269	1,163.83	5,459,550	1.09
28	韓国	株式	DAELIM INDUSTRIAL COMPANY	建設・土木	645	8,339.98	5,379,293	8,391.60	5,412,582	1.08
29	韓国	株式	BS FINANCIAL GROUP INC	商業銀行	3,410	1,556.75	5,308,544	1,558.43	5,314,280	1.06
30	韓国	株式	KOREA ZINC CO LTD	金属・鋳業	154	32,267.70	4,969,226	34,065.90	5,246,149	1.05

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	化学	5.01
		金属・鋳業	2.65
		建設関連製品	2.12
		建設・土木	2.46
		電気設備	1.50
		コングロマリット	0.76
		機械	2.71
		商社・流通業	0.85
		商業・専門サービス	0.25
		航空貨物・物流サービス	1.45
		旅客航空輸送業	0.54
		自動車部品	4.78
		自動車	8.48
家庭用耐久財	0.62		

	ホテル・レストラン・レジャー	0.29
	メディア	0.24
	インターネット販売カタログ販売	1.87
	複合小売り	0.58
	食品・生活必需品小売り	0.76
	食品	0.91
	家庭用品	0.68
	医薬品	1.73
	商業銀行	7.29
	保険	4.14
	ソフトウェア	2.01
	電子装置・機器・部品	2.15
	半導体・半導体製造装置	23.44
	各種電気通信サービス	2.28
	無線通信サービス	1.10
	電力	4.95
	ガス	2.38
	消費者金融	0.36
	資本市場	0.25
合 計		91.73

(参考) 野村台湾株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半 導体製造装 置	22,000	355.30	7,816,600	409.70	9,013,400	6.15
2	台湾	株式	GIGANT MANUFACTURING	レジャー用 品	9,646	732.69	7,067,624	810.89	7,821,941	5.33
3	台湾	株式	RADIANT OPTO- ELECTRONICS COR	半導体・半 導体製造装 置	17,327	343.40	5,950,092	428.40	7,422,887	5.06
4	台湾	株式	KINSUS INTERCONNECT TECH	半導体・半 導体製造装 置	19,000	365.50	6,944,500	387.60	7,364,400	5.02
5	台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	コンピュ ータ・周辺機 器	25,000	227.46	5,686,500	275.40	6,885,000	4.69
6	台湾	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	72,902	91.52	6,672,574	90.60	6,605,650	4.50
7	台湾	株式	POYA CO LTD	複合小売り	10,200	510.00	5,202,000	637.50	6,502,500	4.43
8	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	電子装置・ 機器・部品	10,000	465.80	4,658,000	632.40	6,324,000	4.31
9	台湾	株式	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レ ストラン・ レジャー	5,063	1,159.39	5,870,042	1,220.60	6,179,898	4.21
10	台湾	株式	ADVANTECH CO.,LTD.	コンピュ ータ・周辺機 器	8,900	566.10	5,038,290	685.10	6,097,390	4.16
11	台湾	株式	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	資本市場	110,777	52.01	5,762,619	51.50	5,706,123	3.89

12	台湾	株式	KING SLIDE WORKS CO LTD	機械	4,000	884.00	3,536,000	1,353.20	5,412,800	3.69
13	台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	各種金融サービス	38,055	138.89	5,285,459	133.10	5,065,501	3.45
14	台湾	株式	FORMOSA PLASTIC	化学	18,720	260.10	4,869,072	261.45	4,894,531	3.34
15	台湾	株式	ST SHINE OPTICAL CO LTD	ヘルスケア機器・用品	2,000	2,794.80	5,589,600	2,240.60	4,481,200	3.05
16	台湾	株式	CTCI CORP	建設・土木	25,000	167.62	4,190,500	167.96	4,199,000	2.86
17	台湾	株式	CHENG LOONG CORP	容器・包装	92,520	45.90	4,246,668	44.88	4,152,298	2.83
18	台湾	株式	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	21,578	214.53	4,629,344	182.92	3,947,048	2.69
19	台湾	株式	FIRST HOTEL	ホテル・レストラン・レジャー	58,917	65.79	3,876,591	65.11	3,836,086	2.61
20	台湾	株式	ADDON TECHNOLOGY CO LTD	情報技術サービス	3,000	1,129.35	3,388,063	1,150.90	3,452,700	2.35
21	台湾	株式	LUNG YEN LIFE SERVICE CORP	各種消費者サービス	12,000	314.16	3,769,920	281.86	3,382,320	2.30
22	台湾	株式	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	保険	22,182	138.76	3,078,079	146.53	3,250,550	2.21
23	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	10,562	278.37	2,940,225	298.51	3,152,968	2.15
24	台湾	株式	TECO ELECTRIC & MACHINERY	電気設備	28,000	114.75	3,213,119	111.52	3,122,560	2.13
25	台湾	株式	EPISTAR CORP	半導体・半導体製造装置	12,000	233.82	2,805,840	232.90	2,794,800	1.90
26	台湾	株式	YANG MING MARINE TRANSPORT	海運業	63,600	48.11	3,059,796	42.67	2,713,812	1.85
27	台湾	株式	HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	不動産管理・開発	9,751	291.37	2,841,246	257.37	2,509,712	1.71
28	台湾	株式	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	機械	2,000	1,014.37	2,028,749	1,142.40	2,284,800	1.55
29	台湾	株式	TONG HSING ELECTRONIC INDUST	電子装置・機器・部品	4,000	506.33	2,025,343	550.80	2,203,200	1.50
30	台湾	株式	SUNSPRING METAL CORP	建設関連製品	7,000	272.59	1,908,148	212.50	1,487,500	1.01

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	化学	3.34
		容器・包装	2.83
		建設関連製品	1.01
		建設・土木	2.86
		電気設備	2.13
		機械	5.25
		海運業	1.85
		レジャー用品	5.33
		ホテル・レストラン・レジャー	6.83
		複合小売り	4.43
		ヘルスケア機器・用品	3.05
		各種金融サービス	3.45
		保険	6.72
		不動産管理・開発	4.40

	情報技術サービス	2.35
	コンピュータ・周辺機器	8.85
	電子装置・機器・部品	7.97
	半導体・半導体製造装置	18.14
	資本市場	3.89
	各種消費者サービス	2.30
合 計		97.08

(参考) 野村アセアン株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	シンガ ポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	130,000	1,676.08	217,890,400	1,731.67	225,117,984	7.20
2	タイ	株式	KASIKORNBANK PCL(F)	商業銀行	320,000	589.62	188,678,400	624.49	199,836,800	6.39
3	インドネ シア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	2,280,000	74.31	169,442,314	87.22	198,861,600	6.36
4	シンガ ポール	株式	SIA ENGINEERING CO LTD	運送イン フラ	355,000	376.09	133,514,080	394.90	140,189,784	4.48
5	シンガ ポール	株式	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	95,000	1,333.50	126,683,032	1,376.83	130,799,648	4.18
6	インドネ シア	株式	KALBE FARMA PT	医薬品	9,148,000	12.01	109,913,220	13.57	124,161,230	3.97
7	インドネ シア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	1,800,000	55.18	99,324,000	66.52	119,749,500	3.83
8	マレーシ ア	株式	TENAGA NASIONAL	電力	280,000	283.90	79,492,896	374.13	104,758,080	3.35
9	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	442,376	234.57	103,772,562	221.10	97,812,651	3.12
10	シンガ ポール	株式	FIRST RESOURCES LTD	食品	470,000	172.10	80,890,811	206.03	96,836,544	3.09
11	マレーシ ア	株式	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	エネル ギー設 備・サー ビス	650,000	116.64	75,817,560	136.13	88,487,880	2.83
12	シンガ ポール	株式	CAPITAMALLS ASIA LTD	不動産管 理・開発	460,000	157.79	72,586,528	180.68	83,117,216	2.65
13	マレーシ ア	株式	RHB CAPITAL BHD	商業銀行	315,000	239.88	75,564,468	260.63	82,100,844	2.62

14	マレーシア	株式	PUBLIC BANK BHD	商業銀行	124,000	629.42	78,049,171	633.83	78,594,969	2.51
15	シンガポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	不動産管理・開発	300,000	227.12	68,136,847	227.29	68,187,840	2.18
16	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	980,000	61.41	60,181,800	68.65	67,281,900	2.15
17	インドネシア	株式	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	建設資材	500,000	130.30	65,151,663	133.27	66,638,750	2.13
18	シンガポール	投資証券	PARKWAY LIFE REAL ESTATE		294,000	183.67	54,000,108	201.94	59,372,476	1.89
19	シンガポール	株式	COMFORTDELGRO CORP LTD	陸運・鉄道	340,000	156.65	53,263,965	173.33	58,932,608	1.88
20	シンガポール	株式	KEPPEL CORP.	コングロマリット	68,000	925.30	62,921,053	863.38	58,710,221	1.87
21	マレーシア	株式	AMMB HOLDING	商業銀行	250,000	238.94	59,736,000	225.11	56,277,600	1.80
22	インドネシア	株式	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	不動産管理・開発	6,070,000	8.45	51,321,850	9.16	55,643,690	1.78
23	マレーシア	株式	BUMI ARMADA BERHAD	エネルギー設備・サービス	430,000	126.69	54,479,078	125.76	54,076,800	1.73
24	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	53,000	1,077.80	57,123,400	960.51	50,907,030	1.62
25	インドネシア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	260,000	204.49	53,168,515	194.68	50,618,750	1.61
26	フィリピン	株式	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	300,000	111.32	33,396,000	165.02	49,507,500	1.58
27	フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロマリット	700,000	61.52	43,067,500	70.49	49,346,500	1.57
28	タイ	株式	LAND & HOUSES PUB - NVDR	不動産管理・開発	1,541,300	28.85	44,466,950	31.22	48,126,322	1.53
29	フィリピン	株式	EMPERADOR INC	飲料	1,543,100	20.87	32,206,154	28.98	44,719,038	1.43
30	マレーシア	株式	SIME DARBY BERHAD	コングロマリット	150,000	299.91	44,987,314	293.33	44,000,280	1.40

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー設備・サービス	5.51

	石油・ガス・消耗燃料	1.62
	化学	3.12
	建設資材	3.75
	コングロマリット	8.25
	商社・流通業	0.44
	陸運・鉄道	1.88
	運送インフラ	5.71
	自動車	3.83
	食品・生活必需品小売り	0.64
	飲料	1.43
	食品	3.09
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	2.18
	医薬品	3.97
	商業銀行	31.79
	不動産管理・開発	12.58
	無線通信サービス	0.87
	電力	3.35
新株予約権証券		0.19
投資証券		1.89
合 計		96.18

(参考) 野村豪州株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	6,133	7,175.06	44,004,682	7,519.82	46,119,083	11.32
2	オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	12,465	3,160.70	39,398,218	3,371.25	42,022,649	10.31
3	オーストラリア	株式	BLUESCOPE STEEL LTD	金属・鉱業	33,930	492.49	16,710,328	617.28	20,944,473	5.14
4	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	5,632	3,508.42	19,759,454	3,582.72	20,177,927	4.95
5	オーストラリア	株式	OIL SEARCH LTD	石油・ガス・消耗燃料	23,632	802.08	18,954,972	846.86	20,013,029	4.91
6	オーストラリア	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	建設資材	15,241	1,375.06	20,957,402	1,295.53	19,745,264	4.84
7	オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	5,574	3,257.89	18,159,490	3,382.68	18,855,073	4.62
8	オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	20,119	777.32	15,638,933	909.73	18,302,918	4.49

9	オーストラリア	株式	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	5,514	2,984.49	16,456,510	3,295.99	18,174,122	4.46
10	オーストラリア	株式	MACQUARIE GROUP LIMITED	資本市場	3,160	5,404.71	17,078,890	5,503.17	17,390,018	4.26
11	オーストラリア	株式	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	ホテル・レストラン・レジャー	3,302	4,582.12	15,130,164	5,113.55	16,884,965	4.14
12	ニュージーランド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケアプロバイダ・サービス	22,256	611.18	13,602,489	734.29	16,342,558	4.01
13	オーストラリア	株式	CSL LIMITED	バイオテクノロジー	2,340	6,332.76	14,818,672	6,471.01	15,142,168	3.71
14	オーストラリア	株式	JB HI-FI LTD	専門小売り	6,157	1,894.51	11,664,506	1,848.04	11,378,407	2.79
15	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP		66,125	166.71	11,023,958	166.70	11,023,368	2.70
16	オーストラリア	株式	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	資本市場	9,354	1,290.98	12,075,909	1,178.36	11,022,437	2.70
17	オーストラリア	投資証券	INGENIA COMMUNITIES GROUP		233,950	50.44	11,802,190	46.67	10,920,177	2.68
18	オーストラリア	株式	VOCATION LTD	各種消費者サービス	44,041	214.41	9,442,930	230.52	10,152,736	2.49
19	オーストラリア	株式	AURIZON HOLDINGS LTD	陸運・鉄道	20,192	444.86	8,982,698	492.49	9,944,443	2.44
20	オーストラリア	投資証券	LEND LEASE GROUP		7,970	938.31	7,478,339	1,223.13	9,748,413	2.39
21	オーストラリア	株式	TRANSURBAN GROUP	運送インフラ	13,703	635.38	8,706,669	692.54	9,489,878	2.32
22	オーストラリア	株式	INVOCARE LTD	各種消費者サービス	8,905	1,035.47	9,220,915	1,018.32	9,068,223	2.22
23	オーストラリア	株式	DOMINO S PIZZA ENTERPRISES L	ホテル・レストラン・レジャー	3,820	1,200.06	4,584,233	1,862.33	7,114,112	1.74
24	ニュージーランド	株式	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運送インフラ	18,503	309.25	5,722,213	342.08	6,329,628	1.55
25	オーストラリア	株式	NAVITAS LTD	各種消費者サービス	5,871	558.22	3,277,331	706.82	4,149,794	1.01

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	4.91
		建設資材	4.84
		金属・鉱業	10.09
		商業・専門サービス	4.49
		陸運・鉄道	2.44
		運送インフラ	3.88
		ホテル・レストラン・レジャー	5.89
		専門小売り	2.79
		ヘルスケアプロバイダ・サービス	4.01
		バイオテクノロジー	3.71
		商業銀行	30.72
		資本市場	6.97
各種消費者サービス	5.73		
投資証券			7.77

合 計	98.30
-----	-------

(参考) 野村インドネシア株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インドネ シア	株式	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	4,007,200	55.44	222,187,218	66.52	266,588,998	8.31
2	インドネ シア	株式	BANK MANDIRI	商業銀行	2,668,623	71.76	191,526,005	87.21	232,757,298	7.26
3	インドネ シア	株式	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	2,286,500	88.15	201,565,264	97.90	223,848,350	6.98
4	インドネ シア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	2,268,300	71.13	161,361,645	86.99	197,336,429	6.15
5	インドネ シア	株式	TELEKOMUNIKASI	各種電気 通信サー ビス	9,170,500	19.35	177,517,953	20.20	185,271,611	5.78
6	インドネ シア	株式	UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品	668,800	293.20	196,093,230	258.10	172,617,280	5.38
7	インドネ シア	株式	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	ガス	2,486,100	47.11	117,136,579	47.17	117,269,337	3.65
8	インドネ シア	株式	GUDANG GARAM TBK	タバコ	197,100	350.25	69,036,148	496.17	97,796,093	3.05
9	インドネ シア	株式	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	2,208,500	36.93	81,570,948	43.03	95,035,068	2.96
10	インドネ シア	株式	ARWANA CITRAMULIA TBK PT	建設関連 製品	11,002,500	7.65	84,213,134	8.63	94,984,582	2.96
11	インドネ シア	株式	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	建設資材	699,300	124.99	87,406,626	133.27	93,200,956	2.90
12	インドネ シア	株式	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	建設資材	411,300	177.72	73,097,923	194.68	80,074,969	2.49
13	インドネ シア	株式	SURYA CITRA MEDIA PT TBK	メディア	2,731,675	22.02	60,171,971	28.43	77,676,544	2.42
14	インドネ シア	株式	KALBE FARMA PT	医薬品	5,236,500	12.01	62,916,547	13.57	71,072,396	2.21
15	インドネ シア	株式	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	食品	1,033,000	59.18	61,138,105	62.52	64,585,743	2.01
16	インドネ シア	株式	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	運送イン フラ	1,141,800	49.94	57,029,256	52.06	59,447,817	1.85
17	インドネ シア	株式	UNITED TRACTORS TBK PT	機械	301,242	154.50	46,543,094	194.90	58,715,078	1.83
18	インドネ シア	株式	BW PLANTATION TBK PT	食品	4,358,000	7.56	32,968,270	12.46	54,300,680	1.69
19	インドネ シア	株式	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	不動産管 理・開発	5,386,000	7.75	41,764,289	9.16	49,373,462	1.54
20	インドネ シア	株式	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	食品	545,000	87.22	47,534,900	89.00	48,505,000	1.51
21	インドネ シア	株式	ADARO ENERGY PT	石油・ガ ス・消耗 燃料	4,807,500	8.39	40,338,721	10.01	48,135,094	1.50
22	インドネ シア	株式	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	食品	1,330,400	31.59	42,033,988	34.04	45,290,142	1.41
23	インドネ シア	株式	MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK	複合小売 り	324,400	111.49	36,168,532	130.83	42,441,252	1.32
24	インドネ シア	株式	MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	メディア	1,755,000	26.60	46,693,552	23.94	42,016,455	1.31
25	インドネ シア	株式	TEMPO SCAN PACIFIC TBK PT	医薬品	1,579,000	28.48	44,969,920	25.81	40,753,990	1.27
26	インドネ シア	株式	INDOMOBIL SUKSES INTERNASION	専門小売 り	799,000	43.16	34,488,835	42.63	34,062,169	1.06

27	インドネシア	株式	ACE HARDWARE INDONESIA	専門小売り	5,049,500	6.76	34,154,817	6.67	33,705,412	1.05
28	インドネシア	株式	BANK DANAMON PT	商業銀行	872,000	36.04	31,431,240	38.27	33,371,440	1.04
29	インドネシア	株式	BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT	商業銀行	3,074,500	11.88	36,530,150	10.27	31,604,323	0.98
30	インドネシア	株式	AKR CORPORINDO TBK PT	商社・流通業	674,500	35.15	23,712,048	42.45	28,634,549	0.89

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	2.85
		建設資材	5.59
		建設関連製品	2.96
		建設・土木	1.17
		機械	1.83
		商社・流通業	0.89
		海運業	0.62
		運送インフラ	1.85
		自動車部品	0.63
		自動車	8.31
		繊維・アパレル・贅沢品	0.19
		メディア	4.42
		販売	0.44
		複合小売り	1.32
		専門小売り	2.99
		食品	8.70
		タバコ	3.05
		家庭用品	5.38
		医薬品	3.48
		商業銀行	25.39
保険	0.42		
不動産管理・開発	3.56		
各種電気通信サービス	6.51		
無線通信サービス	0.77		
ガス	3.65		
合計			97.10

(参考) 野村タイ株マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	タイ	株式	KASIKORNBANK PCL(F)	商業銀行	450,000	588.41	264,786,930	624.49	281,020,500	13.44
2	タイ	株式	BANGKOK BANK(F)	商業銀行	336,000	640.49	215,207,496	605.47	203,437,920	9.73

3	タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	365,000	498.92	182,108,100	524.63	191,491,775	9.16
4	タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	243,000	862.01	209,470,398	776.65	188,725,950	9.02
5	タイ	株式	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	177,000	1,072.60	189,850,412	960.51	170,010,270	8.13
6	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	1,038,000	113.32	117,633,945	135.51	140,667,165	6.72
7	タイ	株式	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油・ガス・消耗燃料	260,601	543.65	141,677,037	500.86	130,524,617	6.24
8	タイ	株式	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	88,000	1,472.52	129,582,599	1,420.16	124,974,080	5.97
9	タイ	株式	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	551,681	234.61	129,430,818	221.10	121,980,807	5.83
10	タイ	株式	AIRPORTS OF THAILAND PCL(F)	運送インフラ	150,000	586.27	87,940,911	619.73	92,960,250	4.44
11	タイ	株式	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケアプロバイダ・サービス	1,260,000	42.79	53,921,700	45.33	57,117,060	2.73
12	タイ	株式	CENTRAL PATTANA(F)	不動産管理・開発	385,000	134.88	51,930,148	142.65	54,920,250	2.62
13	タイ	株式	NAMYONG TERMINAL PCL-(F)	運送インフラ	780,000	37.81	29,498,118	53.89	42,034,200	2.01
14	タイ	株式	CHAROEN POKPHAND FOODS(F)	食品	380,000	77.34	29,392,240	84.79	32,223,050	1.54
15	タイ	株式	CHULARAT HOSPITAL PCL-FOREIGN	ヘルスケアプロバイダ・サービス	900,000	33.60	30,241,800	33.91	30,527,100	1.46
16	タイ	株式	TMB BANK PUBLIC CORPORATION (F)	商業銀行	4,000,000	8.81	35,250,400	7.29	29,164,000	1.39
17	タイ	株式	LAND & HOUSES PUB - NVDR	不動産管理・開発	760,000	28.73	21,836,606	31.22	23,730,620	1.13
18	タイ	株式	VGI GLOBAL MEDIA PCL-FOREIGN	メディア	629,200	36.58	23,021,871	36.45	22,937,486	1.09
19	タイ	株式	THAI OIL PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	130,000	192.79	25,063,885	166.42	21,635,250	1.03
20	タイ	株式	TOYO-THAI CORP PCL-NVDR	建設・土木	170,675	104.60	17,854,311	121.25	20,694,770	0.99
21	タイ	株式	MEGA LIFESCENCES PCL-(F)	医薬品	285,300	56.06	15,996,367	70.05	19,987,262	0.95
22	タイ	株式	HEMARAJ LAND DEVELOPMENT-FOR	不動産管理・開発	1,600,000	10.55	16,883,026	11.41	18,259,200	0.87
23	タイ	株式	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREI	商業銀行	250,000	60.54	15,136,750	57.69	14,423,500	0.69
24	タイ	株式	AMATA CORP PUBLIC CO LTD(F)	不動産管理・開発	238,400	57.05	13,603,103	49.76	11,864,929	0.56
25	タイ	株式	SIAM GLOBAL HOUSE PCL-FOREIG	専門小売り	243,303	47.27	11,502,980	43.11	10,489,279	0.50
26	タイ	新株予約権証券	LAND & HOUSES PUB CO LTD - CW		152,000	18.37	2,792,836	20.12	3,059,684	0.14

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	15.41
		化学	5.83
		建設資材	5.97

	建設・土木	0.99
	運送インフラ	6.45
	メディア	1.09
	専門小売り	0.50
	食品・生活必需品小売り	6.72
	食品	1.54
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	4.19
	医薬品	0.95
	商業銀行	34.42
	不動産管理・開発	5.20
	無線通信サービス	9.02
新株予約権証券		0.14
合計		98.49

(参考) 野村フィリピン株マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フィリピン	株式	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	6,450,000	62.37	402,325,200	68.65	442,824,750	11.94
2	フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品	1,135,000	289.01	328,035,430	333.50	378,522,500	10.20
3	フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC	商業銀行	1,697,116	174.56	296,265,540	203.08	344,667,288	9.29
4	フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	171,805	1,685.89	289,646,049	1,656.00	284,509,080	7.67
5	フィリピン	株式	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	970,000	223.67	216,964,750	248.17	240,724,900	6.49
6	フィリピン	株式	AYALA CORPORATION	各種金融サービス	153,928	1,330.75	204,840,763	1,422.54	218,970,276	5.90
7	フィリピン	株式	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロマリット	2,840,000	61.52	174,731,000	70.49	200,205,800	5.39
8	フィリピン	株式	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	1,178,000	112.37	132,381,284	165.02	194,399,450	5.24
9	フィリピン	株式	JG SUMMIT HOLDINGS INC	コングロマリット	1,380,000	96.78	133,561,920	114.65	158,223,900	4.26
10	フィリピン	株式	GLOBE TELECOM INC	無線通信サービス	40,000	3,627.58	145,103,320	3,811.10	152,444,000	4.11
11	フィリピン	株式	SM PRIME HLDGS	不動産管理・開発	3,582,275	38.98	139,654,990	36.75	131,662,935	3.55
12	フィリピン	株式	ABOITIZ POWER CORP	独立系発電事業・エネルギー販売	1,570,000	77.53	121,726,810	83.49	131,079,300	3.53
13	フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	商業銀行	498,567	186.96	93,215,577	189.86	94,660,424	2.55
14	フィリピン	株式	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	商業銀行	372,155	212.40	79,047,583	208.49	77,592,457	2.09
15	フィリピン	株式	D&L INDUSTRIES INC	化学	3,656,110	15.18	55,499,750	20.81	76,101,930	2.05
16	フィリピン	株式	MEGAWORLD CORP	不動産管理・開発	6,355,000	7.42	47,211,295	10.23	65,043,425	1.75
17	フィリピン	株式	EMPERADOR INC	飲料	1,928,900	20.87	40,258,214	28.98	55,899,522	1.50

18	フィリピン	株式	RFM CORP	食品	3,200,000	11.08	35,475,200	14.62	46,809,600	1.26
19	フィリピン	株式	GT CAPITAL HOLDINGS INC	各種金融サービス	23,000	1,848.97	42,526,310	1,971.10	45,335,300	1.22
20	フィリピン	株式	CONCEPCION INDUSTRIAL CORPOR	建設関連製品	600,000	60.41	36,246,335	74.75	44,850,000	1.20
21	フィリピン	株式	ROBINSONS LAND CO	不動産管理・開発	760,000	46.36	35,239,680	50.25	38,193,800	1.02
22	フィリピン	株式	PETRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,292,500	26.52	34,289,527	27.73	35,851,365	0.96
23	フィリピン	株式	ROBINSONS RETAIL HOLDINGS INC	食品・生活必需品小売り	212,000	134.17	28,445,216	154.10	32,669,200	0.88
24	フィリピン	株式	FILINVEST LAND INC	不動産管理・開発	8,000,000	3.49	27,968,000	3.61	28,888,000	0.77
25	フィリピン	株式	VISTA LAND & LIFESCAPES INC	不動産管理・開発	2,000,000	12.28	24,573,164	13.73	27,462,000	0.74
26	フィリピン	株式	ASIA UNITED BANK	商業銀行	160,000	147.43	23,588,800	164.45	26,312,000	0.70
27	フィリピン	株式	ABS-CBN HOLDINGS CORP-PDR	メディア	250,000	75.21	18,802,500	86.13	21,533,750	0.58
28	フィリピン	株式	PEPSI-COLA PRODUCTS PHILIPPINES INC	飲料	1,600,000	12.16	19,467,200	11.50	18,400,000	0.49
29	フィリピン	株式	PHOENIX PETROLEUM PHILIPPINE	石油・ガス・消耗燃料	1,000,000	11.86	11,868,000	13.80	13,800,000	0.37
30	フィリピン	株式	SHANG PROPERTIES INC	不動産管理・開発	1,100,000	7.59	8,349,000	7.33	8,070,700	0.21

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	石油・ガス・消耗燃料	1.33
		化学	2.05
		建設関連製品	1.20
		建設・土木	0.05
		コングロマリット	22.58
		運送インフラ	6.49
		メディア	0.58
		食品・生活必需品小売り	0.88
		飲料	2.00
		食品	11.46
		商業銀行	14.64
		各種金融サービス	7.12
		不動産管理・開発	20.01
		無線通信サービス	4.11
独立系発電事業・エネルギー販売	3.53		
合計			98.09

(参考) 野村マネー マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第4 2 8回	900,000,000	99.99	899,984,764	99.99	899,984,764		2014/5/7	10.82
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第4 3 0回	600,000,000	99.99	599,983,007	99.99	599,983,007		2014/5/12	7.21
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 6回	500,000,000	100.00	500,031,100	100.00	500,031,100	0.1	2014/5/15	6.01
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 1回	397,300,000	100.01	397,358,676	100.01	397,358,676	0.1	2014/10/15	4.78
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 2回	395,000,000	100.01	395,070,964	100.01	395,070,964	0.1	2014/11/15	4.75
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 8回	304,000,000	100.00	304,029,476	100.00	304,029,476	0.1	2014/7/15	3.65
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 3回	213,000,000	100.02	213,051,908	100.02	213,051,908	0.1	2014/12/15	2.56
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 4 回	185,000,000	100.08	185,162,300	100.08	185,162,300	0.7	2014/6/20	2.22
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 1 9回	150,000,000	100.01	150,018,150	100.01	150,018,150	0.1	2014/8/15	1.80
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 5 回	132,200,000	100.24	132,525,900	100.24	132,525,900	0.7	2014/9/20	1.59
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第8 6 回	115,100,000	100.20	115,341,132	100.20	115,341,132	0.6	2014/9/20	1.38
12	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第8 4 8回	105,000,000	100.98	106,038,496	100.98	106,038,496	1.3	2015/2/24	1.27
13	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第8 4 7回	100,000,000	100.96	100,965,584	100.96	100,965,584	1.4	2015/1/27	1.21
14	日本	特殊債券	道路債券 政府 保証第3 3 4回	100,000,000	100.79	100,795,128	100.79	100,795,128	1.5	2014/11/28	1.21
15	日本	特殊債券	商工債券 利付 第7 1 1回い号	100,000,000	100.28	100,285,608	100.28	100,285,608	1	2014/8/27	1.20
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 6 0回	100,000,000	100.20	100,202,160	100.20	100,202,160	1.6	2014/6/20	1.20
17	日本	社債券	みずほコーポ レート銀行 第 1 7回特定社債 間限定同順位特 約付	100,000,000	100.19	100,193,296	100.19	100,193,296	0.96	2014/7/25	1.20
18	日本	社債券	みずほコーポ レート銀行 第 1 6回特定社債 間限定同順位特 約付	100,000,000	100.10	100,100,004	100.10	100,100,004	1.235	2014/6/3	1.20
19	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第8 3 9回	100,000,000	100.09	100,097,578	100.09	100,097,578	1.5	2014/5/26	1.20
20	日本	社債券	日本たばこ産 業 第5回	100,000,000	100.09	100,092,760	100.09	100,092,760	1.128	2014/6/3	1.20
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 4回	100,000,000	100.01	100,016,270	100.01	100,016,270	0.1	2015/1/15	1.20
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第3 2 0回	100,000,000	100.01	100,010,656	100.01	100,010,656	0.1	2014/9/15	1.20
23	日本	コマーシャ ルペーパー	フォレストコー プ	100,000,000		99,988,823		99,988,823			1.20

24	日本	コマーシャルペーパー	三井住友信託銀行	100,000,000		99,972,832		99,972,832			1.20
25	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	100,000,000		99,969,401		99,969,401			1.20
26	日本	コマーシャルペーパー	ストレイト	100,000,000		99,949,614		99,949,614			1.20
27	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第336回	70,000,000	100.97	70,681,378	100.97	70,681,378	1.4	2015/1/28	0.85
28	日本	特殊債券	中小企業債券 政府保証第182回	70,000,000	100.56	70,392,379	100.56	70,392,379	1.5	2014/9/24	0.84
29	日本	特殊債券	農林債券 利付第708回い号	70,000,000	100.07	70,050,400	100.07	70,050,400	1.15	2014/5/27	0.84
30	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第331回	63,000,000	100.55	63,346,750	100.55	63,346,750	1.8	2014/8/29	0.76

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	51.87
特殊債券	12.11
社債券	3.61
コマーシャルペーパー	4.81
合計	72.41

投資不動産物件

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村インド株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村韓国株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村台湾株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村アセアン株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村豪州株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村インドネシア株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村タイ株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村フィリピン株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

該当事項はありません。

（参考）野村インド株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村韓国株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村台湾株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村アセアン株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村豪州株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村インドネシア株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村タイ株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村フィリピン株マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月13日)	14,217	14,509	1.1194	1.1424
第2計算期間	(2011年 9月12日)	6,552	6,552	0.9109	0.9109
第3計算期間	(2012年 9月12日)	4,925	4,925	0.8241	0.8241
第4計算期間	(2013年 9月12日)	3,495	3,495	0.9435	0.9435
	2013年 4月末日	5,095		1.1317	

5月末日	4,807		1.1652
6月末日	3,941		0.9761
7月末日	3,736		0.9624
8月末日	3,047		0.8184
9月末日	3,373		0.9256
10月末日	3,564		1.0154
11月末日	3,429		1.0108
12月末日	3,481		1.0989
2014年 1月末日	3,202		1.0314
2月末日	3,220		1.0632
3月末日	3,383		1.1580
4月末日	3,308		1.1583

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間（2010年 9月13日）	5,601	5,633	1.0496	1.0556
第2計算期間（2011年 9月12日）	1,173	1,194	1.0726	1.0926
第3計算期間（2012年 9月12日）	916	933	1.0971	1.1171
第4計算期間（2013年 9月12日）	518	541	1.3440	1.4040
2013年 4月末日	592		1.3628	
5月末日	574		1.3937	
6月末日	499		1.2450	
7月末日	524		1.3288	
8月末日	517		1.3297	
9月末日	512		1.3240	
10月末日	518		1.3800	
11月末日	547		1.4270	
12月末日	545		1.4468	
2014年 1月末日	498		1.3399	
2月末日	506		1.3716	
3月末日	498		1.3631	
4月末日	500		1.3945	

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	1,361	1,361	1.0102	1.0102
第2計算期間	(2011年 9月12日)	236	237	1.0115	1.0145
第3計算期間	(2012年 9月12日)	177	177	0.9953	0.9953
第4計算期間	(2013年 9月12日)	155	157	1.4059	1.4289
	2013年 4月末日	199		1.3223	
	5月末日	201		1.3922	
	6月末日	166		1.2972	
	7月末日	165		1.4002	
	8月末日	149		1.3517	
	9月末日	139		1.3757	
	10月末日	143		1.4343	
	11月末日	147		1.4724	
	12月末日	132		1.5240	
	2014年 1月末日	127		1.4633	
	2月末日	146		1.4609	
	3月末日	148		1.4937	
	4月末日	146		1.4909	

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	3,059	3,131	1.1432	1.1702
第2計算期間	(2011年 9月12日)	1,444	1,472	1.1188	1.1408
第3計算期間	(2012年 9月12日)	1,441	1,473	1.1328	1.1578
第4計算期間	(2013年 9月12日)	3,776	3,835	1.4026	1.4246
	2013年 4月末日	4,821		1.6507	
	5月末日	5,560		1.6910	
	6月末日	4,922		1.5065	
	7月末日	4,788		1.5102	
	8月末日	3,674		1.3413	
	9月末日	3,781		1.4084	
	10月末日	3,858		1.4831	
	11月末日	3,599		1.4273	
	12月末日	3,301		1.4403	
	2014年 1月末日	3,109		1.3846	
	2月末日	3,100		1.4276	
	3月末日	3,135		1.4814	
	4月末日	3,131		1.5124	

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2010年 9月13日)	2,914	2,914	0.9783	0.9783
第2計算期間	(2011年 9月12日)	702	702	0.9333	0.9333
第3計算期間	(2012年 9月12日)	578	578	0.9630	0.9630
第4計算期間	(2013年 9月12日)	325	330	1.3402	1.3582
	2013年 4月末日	484		1.4251	
	5月末日	401		1.3611	
	6月末日	344		1.2515	
	7月末日	329		1.2598	
	8月末日	305		1.2419	
	9月末日	310		1.3275	
	10月末日	335		1.4031	
	11月末日	491		1.3895	
	12月末日	457		1.4056	
	2014年 1月末日	438		1.3340	
	2月末日	456		1.4051	
	3月末日	408		1.4720	
	4月末日	408		1.4873	

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月12日)	3,144	3,171	1.0450	1.0540
第2計算期間	(2012年 9月12日)	6,865	6,865	0.9951	0.9951
第3計算期間	(2013年 9月12日)	3,156	3,181	1.1262	1.1352
	2013年 4月末日	5,391		1.5257	
	5月末日	5,581		1.6200	
	6月末日	4,284		1.3982	
	7月末日	4,115		1.3343	
	8月末日	3,170		1.1036	
	9月末日	3,211		1.1044	
	10月末日	3,505		1.1908	
	11月末日	3,053		1.0684	
	12月末日	3,049		1.0589	

2014年 1月末日	3,116		1.1044	
2月末日	3,108		1.1865	
3月末日	3,443		1.2849	
4月末日	3,210		1.2775	

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月12日)	367	367	0.9192	0.9192
第2計算期間	(2012年 9月12日)	592	597	1.0466	1.0556
第3計算期間	(2013年 9月12日)	2,913	2,956	1.4225	1.4435
	2013年 4月末日	3,368		1.6424	
	5月末日	3,764		1.6391	
	6月末日	2,974		1.4568	
	7月末日	3,244		1.4358	
	8月末日	2,623		1.2693	
	9月末日	2,832		1.3924	
	10月末日	2,730		1.4372	
	11月末日	2,427		1.3550	
	12月末日	2,107		1.3106	
	2014年 1月末日	1,983		1.2505	
	2月末日	2,029		1.2952	
	3月末日	2,059		1.3639	
	4月末日	2,094		1.4284	

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2011年 9月12日)	366	366	0.9381	0.9381
第2計算期間	(2012年 9月12日)	405	414	1.1400	1.1660
第3計算期間	(2013年 9月12日)	3,795	3,873	1.6441	1.6781
	2013年 4月末日	4,316		1.9774	
	5月末日	5,002		1.9764	
	6月末日	4,163		1.7215	
	7月末日	4,078		1.8119	
	8月末日	3,639		1.5421	

9月末日	4,235		1.6829
10月末日	4,590		1.7731
11月末日	4,374		1.6998
12月末日	4,032		1.6382
2014年 1月末日	3,952		1.6239
2月末日	4,199		1.7383
3月末日	3,907		1.7577
4月末日	3,715		1.8360

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2010年 9月13日)	95	95	1.0003	1.0013
第2計算期間 (2011年 9月12日)	46	46	1.0002	1.0012
第3計算期間 (2012年 9月12日)	57	57	1.0002	1.0012
第4計算期間 (2013年 9月12日)	203	203	1.0009	1.0009
2013年 4月末日	118		1.0007	
5月末日	102		1.0008	
6月末日	334		1.0008	
7月末日	183		1.0009	
8月末日	187		1.0009	
9月末日	101		1.0010	
10月末日	101		1.0011	
11月末日	105		1.0011	
12月末日	94		1.0012	
2014年 1月末日	78		1.0013	
2月末日	127		1.0013	
3月末日	63		1.0013	
4月末日	64		1.0014	

分配の推移

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	0.0230円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0000円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	0.0060円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0200円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0200円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0600円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0030円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0230円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	0.0270円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0220円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0250円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0220円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0180円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	0.0090円
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0000円

第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0090円
--------	-------------------------	---------

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0090円
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0210円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0260円
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0340円

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.0010円
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.0010円
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.0000円

収益率の推移

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インド・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	14.2%
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	18.6%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	9.5%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	14.5%
第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	18.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	5.6%
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	4.1%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	4.1%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	28.0%
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	1.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	1.0%
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.4%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	1.6%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	43.6%
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	5.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	17.0%
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.2%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	3.5%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	25.8%
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	4.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	2.2%
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	4.6%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	3.2%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	41.0%

第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	7.6%
----------	-------------------------	------

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	5.4%
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	4.8%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	14.1%
第4期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	12.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	8.1%
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	14.8%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	37.9%
第4期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	4.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	6.2%
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	24.3%
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	47.2%
第4期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	9.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	0.1%

第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	0.1%
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	0.1%
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	0.1%
第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 設定及び解約の実績

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	41,913,657,989	29,212,484,421	12,701,173,568
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	2,871,286,316	8,379,491,664	7,192,968,220
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	1,534,413,806	2,750,683,297	5,976,698,729
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	1,098,756,616	3,371,095,543	3,704,359,802
第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	46,885,297	748,533,213	3,002,711,886

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	21,832,759,141	16,495,405,252	5,337,353,889
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	767,635,482	5,011,258,317	1,093,731,054
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	598,235,506	856,180,893	835,785,667
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	27,007,319	476,855,369	385,937,617
第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	34,243,242	51,561,249	368,619,610

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	5,224,860,016	3,876,679,988	1,348,180,028
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	64,789,991	1,178,842,398	234,127,621
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	105,199,357	161,468,069	177,858,909
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	30,805,072	98,128,467	110,535,514
第5期(中間期)	2013年 9月13日～2014年 3月12日	17,847,045	27,893,558	100,489,001

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	7,613,406,561	4,937,035,741	2,676,370,820
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	1,936,029,184	3,321,252,523	1,291,147,481
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	596,090,217	614,573,739	1,272,663,959
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	3,547,598,370	2,127,898,558	2,692,363,771
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	254,491,927	803,494,555	2,143,361,143

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年12月 7日～2010年 9月13日	6,082,956,031	3,103,836,109	2,979,119,922
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	362,195,472	2,588,796,098	752,519,296
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	194,883,806	346,343,726	601,059,376
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	73,881,929	431,821,545	243,119,760
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	161,392,493	100,625,360	303,886,893

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	5,088,482,814	2,079,584,688	3,008,898,126
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	8,730,581,912	4,840,282,115	6,899,197,923
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	2,512,441,242	6,608,697,638	2,802,941,527
第4期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	863,823,876	899,470,313	2,767,295,090

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	883,709,568	484,031,925	399,677,643
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	541,007,079	374,808,564	565,876,158
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	3,637,021,780	2,154,538,115	2,048,359,823
第4期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	173,302,568	630,733,943	1,590,928,448

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年12月 6日～2011年 9月12日	444,400,710	53,268,937	391,131,773
第2計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	308,957,677	344,574,527	355,514,923
第3計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	4,118,230,011	2,165,296,927	2,308,448,007
第4期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	991,743,085	933,734,455	2,366,456,637

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日～2010年 9月13日	2,861,994,046	2,766,715,362	95,278,684
第2計算期間	2010年 9月14日～2011年 9月12日	339,758,658	388,776,454	46,260,888
第3計算期間	2011年 9月13日～2012年 9月12日	230,169,292	219,366,913	57,063,267
第4計算期間	2012年 9月13日～2013年 9月12日	956,621,533	810,608,784	203,076,016
第5期（中間期）	2013年 9月13日～2014年 3月12日	159,727,527	294,368,696	68,434,847

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

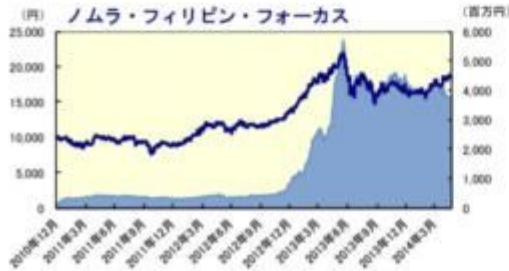
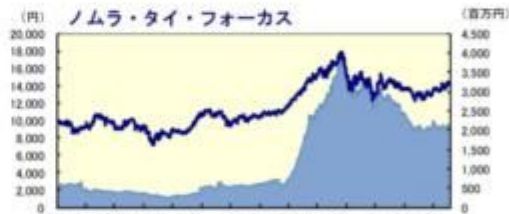
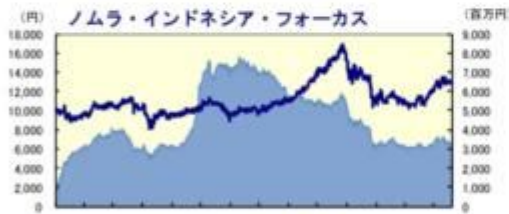
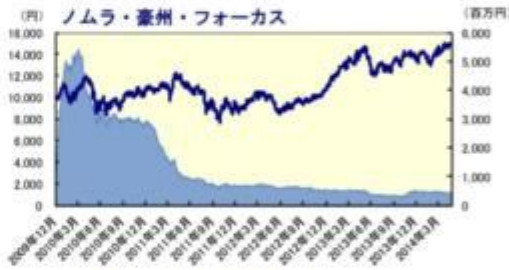
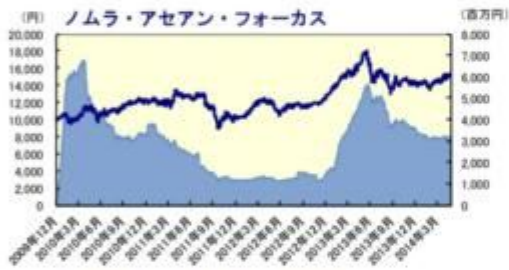
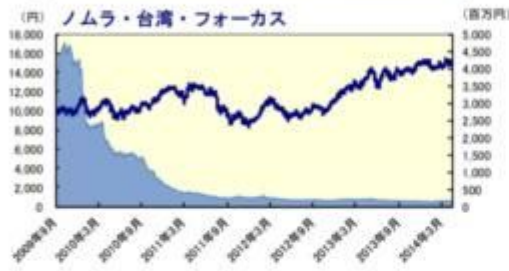
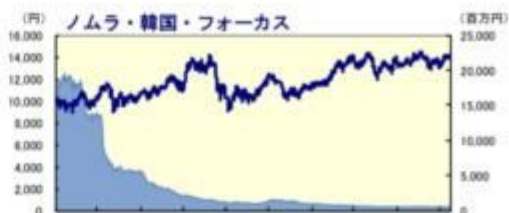
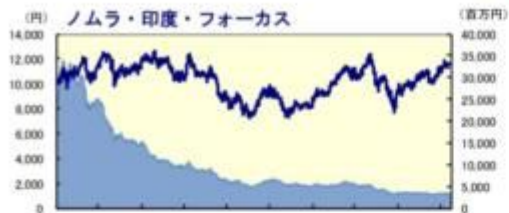
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2014年4月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)

— 基準価額(分配後、(万円あたり)(左軸)
■ 純資産総額(右軸)

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

	ムラ・印度・フォーカス	ムラ・韓国・フォーカス	ムラ・台湾・フォーカス	ムラ・アセアン・フォーカス	ムラ・豪州・フォーカス	ムラ・インドネシア・フォーカス	ムラ・タイ・フォーカス	ムラ・フィリピン・フォーカス	マネーボール・ファンド
2013年9月	0 円	600 円	230 円	220 円	180 円	90 円	210 円	340 円	0 円
2012年9月	0 円	200 円	0 円	250 円	0 円	0 円	90 円	260 円	10 円
2011年9月	0 円	200 円	30 円	220 円	0 円	90 円	0 円	0 円	10 円
2010年9月	230 円	80 円	0 円	270 円	0 円	---	---	---	10 円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
設定未累計	230 円	1,060 円	260 円	960 円	180 円	180 円	300 円	600 円	30 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

ノムラ・印度・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	HDFC BANK LIMITED	商業銀行	11.9
2	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	8.2
3	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	貯蓄・抵当・不動産金融	8.1
4	ICICI BANK LTD	商業銀行	6.4
5	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	6.3
6	ITC LTD	タバコ	5.6
7	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	4.7
8	INFOSYS LTD	情報技術サービス	4.5
9	TATA MOTORS LTD	自動車	4.1
10	IPCA LABORATORIES LTD	医薬品	3.4

ノムラ・韓国・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	16.9
2	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	6.3
3	HYUNDAI MOTOR CO LTD	自動車	6.2
4	KOREA ELECTRIC POWER	電力	4.9
5	HYUNDAI MOBIS	自動車部品	4.7
6	LG CHEMICALS LTD	化学	2.5
7	KOREA GAS CORPORATION	ガス	2.4
8	KIA MOTORS CORP	自動車	2.2
9	KCC CORP	建設関連製品	2.1
10	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	化学	2.0

ノムラ・台湾・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	6.1
2	GIANT MANUFACTURING	レジャー用品	5.3
3	RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	5.0
4	KINSUS INTERCONNECT TECH	半導体・半導体製造装置	5.0
5	QUANTA COMPUTER INC	コンピュータ・周辺機器	4.7
6	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	保険	4.5
7	POYA CO LTD	複合小売り	4.4
8	DELTA ELECTRONICS INC	電子装置・機器・部品	4.3
9	FORMOSA INTERNATIONAL HOTELS	ホテル・レストラン・レジャー	4.2
10	ADVANTECH CO.LTD.	コンピュータ・周辺機器	4.2

ノムラ・アセアン・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	7.2
2	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	6.4
3	BANK MANDIRI	商業銀行	6.3
4	SIA ENGINEERING CO LTD	運送インフラ	4.5
5	DBS GROUP HLDGS	商業銀行	4.2
6	KALBE FARMA PT	医薬品	4.0
7	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	3.8
8	TENAGA NASIONAL	電力	3.3
9	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	3.1
10	FIRST RESOURCES LTD	食品	3.1

実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	シンガポール	33.0
2	インドネシア	19.7
3	マレーシア	17.3
4	タイ	16.1
5	フィリピン	9.1

ノムラ・豪州・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	商業銀行	11.3
2	WESTPAC BANKING CORP	商業銀行	10.3
3	BLUESCOPE STEEL LTD	金属・鉱業	5.1
4	BHP BILLITON LIMITED	金属・鉱業	4.9
5	OIL SEARCH LTD	石油・ガス・消耗燃料	4.9
6	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	建設資材	4.8
7	NATIONAL AUSTRALIA BANK	商業銀行	4.6
8	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	4.5
9	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	商業銀行	4.5
10	MACQUARIE GROUP LIMITED	資本市場	4.3

ノムラ・インドネシア・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車	8.3
2	BANK MANDIRI	商業銀行	7.2
3	BANK CENTRAL ASIA	商業銀行	7.0
4	BANK RAKYAT INDONESIA	商業銀行	6.1
5	TELEKOMUNKASI	各種電気通信サービス	5.8
6	UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品	5.4
7	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	ガス	3.6
8	GUJANG GARAM TBK	タバコ	3.0
9	BANK NEGARA INDONESIA PT	商業銀行	3.0
10	ARWANA CITRAMULIA TBK PT	建設関連製品	3.0

ノムラ・タイ・フォーカス

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	KASIKORN BANK PCL(F)	商業銀行	13.4
2	BANGKOK BANK(F)	商業銀行	9.7
3	SIAM COMMERCIAL BANK (F)	商業銀行	9.1
4	ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	9.0
5	PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	8.1
6	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	6.7
7	PTT EXPLORATION & PRODUCTION (F)	石油・ガス・消耗燃料	6.2
8	SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	6.0
9	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	5.8
10	AIRPORTS OF THAILAND PCL(F)	運送インフラ	4.4

ノムラ・フィリピン・フォーカス

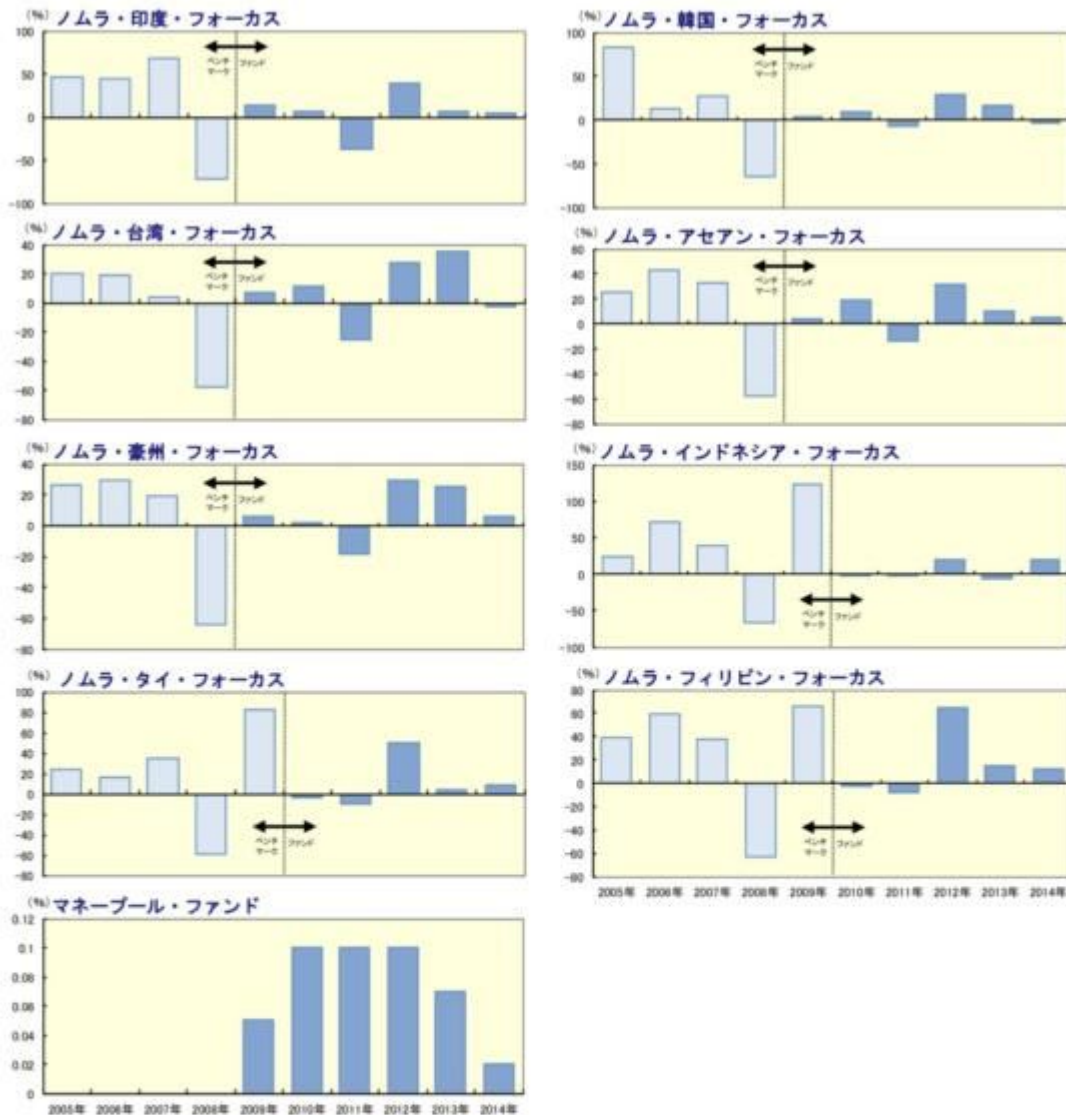
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	AYALA LAND LTD	不動産管理・開発	11.9
2	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品	10.2
3	BDO UNIBANK INC	商業銀行	9.3
4	SM INVESTMENTS CORP	コングロマリット	7.7
5	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	運送インフラ	6.5
6	AYALA CORPORATION	各種金融サービス	5.9
7	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	コングロマリット	5.4
8	DMCI HOLDINGS INC	コングロマリット	5.2
9	JG SUMMIT HOLDINGS INC	コングロマリット	4.3
10	GLOBE TELECOM INC	無線通信サービス	4.1

マネーボール・ファンド

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第428回	国債証券	10.8
2	国庫短期証券 第430回	国債証券	7.2
3	国庫債券 利付(2年)第316回	国債証券	6.0
4	国庫債券 利付(2年)第321回	国債証券	4.8
5	国庫債券 利付(2年)第322回	国債証券	4.7
6	国庫債券 利付(2年)第318回	国債証券	3.6
7	国庫債券 利付(2年)第323回	国債証券	2.6
8	国庫債券 利付(5年)第84回	国債証券	2.2
9	国庫債券 利付(2年)第319回	国債証券	1.8
10	国庫債券 利付(5年)第85回	国債証券	1.6

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。
- ＜各ファンド(ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカスを除く)、マネーブル・ファンド＞
 - ・2005年から2008年はベンチマークの年間収益率。(出所:MSCI他)なお、「マネーブル・ファンド」にベンチマークはありません。
 - ・2009年は設定日から年末までのファンドの収益率。
- ＜ノムラ・インドネシア・フォーカス、ノムラ・タイ・フォーカス、ノムラ・フィリピン・フォーカス＞
 - ・2005年から2009年はベンチマークの年間収益率。(出所:MSCI他)
 - ・2010年は設定日から年末までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれま
す。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販
売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

ただし、各ファンド（「マネープール・ファンド」を除く）は、販売会社の営業日であっても、申込不可日
には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤ
ル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込（販売）手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単
位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」
を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。（原則として、お買付け後のコース変更
はできません。）なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取
得申込単位が前記と異なる場合があります。販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場
合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチ
ング以外による取得申込みはできません。）

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取
得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用するこ
とがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円
単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞ
く投資コース」を選択した受益者が、スイッチングに際し、当該投資者が保有する各ファンドの受益権の全て
をご換金した場合の手取金の全額をもって「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成する他のファンドの取得申込
みを行なう場合は、1口単位とします。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。）詳しく
は販売会社までお問い合わせください。

各ファンド（「ノムラ・豪州・フォーカス」、「マネープール・ファンド」を除く）については、金融商品
取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止
その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や
資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もし
しくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得
申込み（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み（スイッ
チングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

「ノムラ・豪州・フォーカス」については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、
決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受

益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%以内となります。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

< 訂正後 >

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれません。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

ただし、各ファンド(「マネープール・ファンド」を除く)は、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場

合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。(なお、「マネープール・ファンド」は、スイッチング以外による取得申込みはできません。)

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、「一般コース」を選択した投資者は1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者は1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が、スイッチングに際し、当該投資者が保有する各ファンドの受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって「ノムラ・アジア・シリーズ」を構成する他のファンドの取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)詳しくは販売会社までお問い合わせください。

各ファンド(「ノムラ・豪州・フォーカス」、「マネープール・ファンド」を除く)については、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

「ノムラ・豪州・フォーカス」については、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

「マネープール・ファンド」については、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます。)の受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法

の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行いません。

第3【ファンドの経理状況】

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成25年9月13日から平成26年3月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）
 ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成25年9月13日から平成26年3月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

		第5期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		52,429,785
親投資信託受益証券		3,359,289,316
未収利息		110
流動資産合計		3,411,719,211
資産合計		3,411,719,211
負債の部		
流動負債		
未払解約金		14,656,009
未払受託者報酬		885,404
未払委託者報酬		30,103,603
その他未払費用		53,063
流動負債合計		45,698,079
負債合計		45,698,079
純資産の部		

第5期中間計算期間末
(平成26年 3月12日現在)

元本等	
元本	3,002,711,886
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	363,309,246
（分配準備積立金）	150,492,541
元本等合計	3,366,021,132
純資産合計	3,366,021,132
負債純資産合計	3,411,719,211

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

第5期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

営業収益	
受取利息	17,370
有価証券売買等損益	615,135,211
営業収益合計	615,152,581
営業費用	
受託者報酬	885,404
委託者報酬	30,103,603
その他費用	53,063
営業費用合計	31,042,070
営業利益又は営業損失（ ）	584,110,511
経常利益又は経常損失（ ）	584,110,511
中間純利益又は中間純損失（ ）	584,110,511
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	56,870,672
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	209,224,088
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,293,495
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,398,371
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,895,124
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	363,309,246

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	3,002,711,886口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1210円
(10,000口当たり純資産額)	(11,210円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	
<p>当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 6,394,827円</p>	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	
2. 時価の算定方法	

親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
期首元本額	3,704,359,802円
期中追加設定元本額	46,885,297円
期中一部解約元本額	748,533,213円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

第5期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,030,056
親投資信託受益証券	495,718,000
未収入金	5,500,000
未収利息	10
流動資産合計	506,248,066
資産合計	506,248,066
負債の部	
流動負債	
未払解約金	718,247
未払受託者報酬	134,910
未払委託者報酬	4,317,128
その他未払費用	8,039
流動負債合計	5,178,324
負債合計	5,178,324
純資産の部	
元本等	
元本	368,619,610
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	132,450,132
（分配準備積立金）	77,866,916

第5期中間計算期間末
(平成26年 3月12日現在)

元本等合計	501,069,742
純資産合計	501,069,742
負債純資産合計	506,248,066

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

第5期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

営業収益	
受取利息	1,978
有価証券売買等損益	9,859,071
営業収益合計	9,861,049
営業費用	
受託者報酬	134,910
委託者報酬	4,317,128
その他費用	8,039
営業費用合計	4,460,077
営業利益又は営業損失 ()	5,400,972
経常利益又は経常損失 ()	5,400,972
中間純利益又は中間純損失 ()	5,400,972
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	844,452
期首剰余金又は期首欠損金 ()	132,780,332
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,591,581
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,591,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,478,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,478,301
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	132,450,132

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	368,619,610口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3593円
(10,000口当たり純資産額)	(13,593円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用	
なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額	1,150,779円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
親投資信託受益証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
期首元本額	385,937,617円

期中追加設定元本額	34,243,242円
期中一部解約元本額	51,561,249円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）	
第5期中間計算期間末 （平成26年 3月12日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,500,451
親投資信託受益証券	148,640,047
未収利息	3
流動資産合計	150,140,501
資産合計	150,140,501
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	36,393
未払委託者報酬	1,164,386
その他未払費用	2,126
流動負債合計	1,202,905
負債合計	1,202,905
純資産の部	
元本等	
元本	100,489,001
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	48,448,595
（分配準備積立金）	29,194,725
元本等合計	148,937,596
純資産合計	148,937,596
負債純資産合計	150,140,501

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）	
第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
営業収益	
受取利息	520
有価証券売買等損益	9,227,407
営業収益合計	9,227,927
営業費用	
受託者報酬	36,393
委託者報酬	1,164,386
その他費用	2,126
営業費用合計	1,202,905
営業利益又は営業損失（ ）	8,025,022

第5期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

経常利益又は経常損失（ ）	8,025,022
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,025,022
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,188,314
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	44,865,284
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,918,849
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,918,849
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,172,246
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,172,246
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	48,448,595

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	100,489,001口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4821円
(10,000口当たり純資産額)	(14,821円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	

当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 235,892円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
期首元本額	110,535,514円
期中追加設定元本額	17,847,045円
期中一部解約元本額	27,893,558円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

（１）中間貸借対照表

		（単位：円）
		第5期中間計算期間末 （平成26年 3月12日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		49,145,012
親投資信託受益証券		3,134,394,909
未収利息		103
流動資産合計		3,183,540,024
負債の部		
流動負債		
未払解約金		12,746,081
未払受託者報酬		910,779
未払委託者報酬		29,144,708
その他未払費用		54,589
流動負債合計		42,856,157
負債合計		42,856,157
純資産の部		
元本等		
元本		2,143,361,143
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（　）		997,322,724
（分配準備積立金）		1,942,572
元本等合計		3,140,683,867
純資産合計		3,140,683,867
負債純資産合計		3,183,540,024

（２）中間損益及び剰余金計算書

		（単位：円）
		第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
営業収益		
受取利息		20,805
有価証券売買等損益		180,246,800
営業収益合計		180,267,605
営業費用		
受託者報酬		910,779
委託者報酬		29,144,708
その他費用		54,589
営業費用合計		30,110,076
営業利益又は営業損失（　）		150,157,529
経常利益又は経常損失（　）		150,157,529
中間純利益又は中間純損失（　）		150,157,529
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（　）		20,270,990
期首剰余金又は期首欠損金（　）		1,083,902,502
剰余金増加額又は欠損金減少額		107,871,339
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		107,871,339
剰余金減少額又は欠損金増加額		324,337,656
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		324,337,656

第5期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	997,322,724

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,143,361,143口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4653円
(10,000口当たり純資産額)	(14,653円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	<p>当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 5,886,793円</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
期首元本額	2,692,363,771円
期中追加設定元本額	254,491,927円
期中一部解約元本額	803,494,555円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

第5期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,479,339
親投資信託受益証券	437,290,748
未収入金	25,492,836
未収利息	11

第5期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)	
流動資産合計	468,262,934
資産合計	468,262,934
負債の部	
流動負債	
未払解約金	26,762,967
未払受託者報酬	107,262
未払委託者報酬	3,217,897
その他未払費用	6,372
流動負債合計	30,094,498
負債合計	30,094,498
純資産の部	
元本等	
元本	303,886,893
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	134,281,543
（分配準備積立金）	49,527,674
元本等合計	438,168,436
純資産合計	438,168,436
負債純資産合計	468,262,934

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
営業収益	
受取利息	2,114
有価証券売買等損益	29,134,378
営業収益合計	29,136,492
営業費用	
受託者報酬	107,262
委託者報酬	3,217,897
その他費用	6,372
営業費用合計	3,331,531
営業利益又は営業損失（ ）	25,804,961
経常利益又は経常損失（ ）	25,804,961
中間純利益又は中間純損失（ ）	25,804,961
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,112,339
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	82,702,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,373,669
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,373,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,487,390
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,487,390
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	134,281,543

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
--------------------	-----------------------------

2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	303,886,893口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4419円
(10,000口当たり純資産額)	(14,419円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	<p>当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 653,945円</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>

2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
期首元本額	243,119,760円
期中追加設定元本額	161,392,493円
期中一部解約元本額	100,625,360円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

第4期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	51,627,588
親投資信託受益証券	3,493,352,205
未収利息	108
流動資産合計	3,544,979,901
資産合計	3,544,979,901
負債の部	
流動負債	
未払解約金	17,173,355
未払受託者報酬	830,488
未払委託者報酬	26,575,477
その他未払費用	49,769
流動負債合計	44,629,089
負債合計	44,629,089
純資産の部	
元本等	
元本	2,767,295,090
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	733,055,722
（分配準備積立金）	3,242,363

	第4期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)
元本等合計	3,500,350,812
純資産合計	3,500,350,812
負債純資産合計	3,544,979,901

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第4期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
営業収益	
受取利息	20,219
有価証券売買等損益	392,829,981
営業収益合計	392,850,200
営業費用	
受託者報酬	830,488
委託者報酬	26,575,477
その他費用	49,769
営業費用合計	27,455,734
営業利益又は営業損失 ()	365,394,466
経常利益又は経常損失 ()	365,394,466
中間純利益又は中間純損失 ()	365,394,466
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	5,574,491
期首剰余金又は期首欠損金 ()	353,614,462
剰余金増加額又は欠損金減少額	120,681,184
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	120,681,184
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,208,881
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,208,881
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	733,055,722

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,767,295,090口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2649円
(10,000口当たり純資産額)	(12,649円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	
<p>当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 5,371,293円</p>	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第4期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
期首元本額	2,802,941,527円
期中追加設定元本額	863,823,876円
期中一部解約元本額	899,470,313円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

第4期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	103,214,729
親投資信託受益証券	2,161,464,574
未収利息	216
流動資産合計	2,264,679,519
資産合計	2,264,679,519
負債の部	
流動負債	
未払解約金	78,132,282
未払受託者報酬	628,716
未払委託者報酬	20,118,745
その他未払費用	37,663
流動負債合計	98,917,406
負債合計	98,917,406
純資産の部	
元本等	
元本	1,590,928,448
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	574,833,665
（分配準備積立金）	1,939,082
元本等合計	2,165,762,113
純資産合計	2,165,762,113
負債純資産合計	2,264,679,519

（2）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

第4期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
営業収益	
受取利息	14,455
有価証券売買等損益	91,790,298
営業収益合計	91,775,843

第4期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

営業費用	
受託者報酬	628,716
委託者報酬	20,118,745
その他費用	37,663
営業費用合計	20,785,124
営業利益又は営業損失（ ）	112,560,967
経常利益又は経常損失（ ）	112,560,967
中間純利益又は中間純損失（ ）	112,560,967
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	26,069,765
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	865,386,757
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,652,524
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,652,524
剰余金減少額又は欠損金増加額	264,714,414
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	264,714,414
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	574,833,665

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第4期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,590,928,448口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3613円
(10,000口当たり純資産額)	(13,613円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

<p>第4期中間計算期間</p> <p>自 平成25年 9月13日</p> <p>至 平成26年 3月12日</p>
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 4,061,188円</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

<p>第4期中間計算期間末</p> <p>平成26年 3月12日現在</p>
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

<p>第4期中間計算期間</p> <p>自 平成25年 9月13日</p> <p>至 平成26年 3月12日</p>	
期首元本額	2,048,359,823円
期中追加設定元本額	173,302,568円
期中一部解約元本額	630,733,943円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

		第4期中間計算期間末 (平成26年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		44,495,554
親投資信託受益証券		4,294,614,088
未収利息		93
流動資産合計		4,339,109,735
資産合計		
4,339,109,735		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		53,752,668
未払受託者報酬		1,086,328
未払委託者報酬		34,762,271
その他未払費用		65,121
流動負債合計		89,666,388
負債合計		
89,666,388		
純資産の部		
元本等		
元本		2,366,456,637
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,882,986,710
（分配準備積立金）		1,210,837
元本等合計		4,249,443,347
純資産合計		
4,249,443,347		
負債純資産合計		
4,339,109,735		

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

		第4期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日
営業収益		
受取利息		27,639
有価証券売買等損益		368,017,409
営業収益合計		368,045,048
営業費用		
受託者報酬		1,086,328
委託者報酬		34,762,271
その他費用		65,121
営業費用合計		35,913,720
営業利益又は営業損失（ ）		332,131,328
経常利益又は経常損失（ ）		332,131,328
中間純利益又は中間純損失（ ）		332,131,328
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		31,437,890
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,486,976,943
剰余金増加額又は欠損金減少額		712,562,888

第4期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	712,562,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	617,246,559
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	617,246,559
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,882,986,710

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,366,456,637口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7957円
(10,000口当たり純資産額)	(17,957円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
1. 運用の外部委託費用	

当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 7,030,869円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第4期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	
中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
親投資信託受益証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第4期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
期首元本額	2,308,448,007円
期中追加設定元本額	991,743,085円
期中一部解約元本額	933,734,455円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）	
第5期中間計算期間末 （平成26年 3月12日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	53,741,061
親投資信託受益証券	68,380,117
未収入金	4,960,000
未収利息	112
流動資産合計	127,081,290
資産合計	127,081,290
負債の部	
流動負債	
未払解約金	58,544,286
未払受託者報酬	1,084
未払委託者報酬	9,726
その他未払費用	11
流動負債合計	58,555,107
負債合計	58,555,107
純資産の部	
元本等	
元本	68,434,847
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	91,336
（分配準備積立金）	18,884
元本等合計	68,526,183
純資産合計	68,526,183
負債純資産合計	127,081,290

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）	
第5期中間計算期間 自 平成25年 9月13日 至 平成26年 3月12日	
営業収益	
受取利息	2,511
有価証券売買等損益	49,870
営業収益合計	52,381
営業費用	
受託者報酬	1,084
委託者報酬	9,726
その他費用	11
営業費用合計	10,821
営業利益又は営業損失（ ）	41,560
経常利益又は経常損失（ ）	41,560
中間純利益又は中間純損失（ ）	41,560
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	28,872
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	187,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	184,556
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	184,556
剰余金減少額又は欠損金増加額	293,034

第5期中間計算期間
自 平成25年 9月13日
至 平成26年 3月12日

中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	293,034
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	91,336

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、平成25年 9月13日から平成26年 3月12日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	68,434,847口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0013円
(10,000口当たり純資産額)	(10,013円)

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 平成26年 3月12日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	

親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期中間計算期間	
自 平成25年 9月13日	
至 平成26年 3月12日	
期首元本額	203,076,016円
期中追加設定元本額	159,727,527円
期中一部解約元本額	294,368,696円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インド・フォーカス）」は「野村インド株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）」は「野村韓国株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）」は「野村台湾株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）」は「野村アセアン株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）」は「野村豪州株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）」は「野村インドネシア株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）」は「野村タイ株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）」は「野村フィリピン株マザーファンド」、
「ノムラ・アジア・シリーズ（マネーパール・ファンド）」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村インド株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 3月12日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	119,188,740
コール・ローン	18,925,945
株式	3,221,143,151
派生商品評価勘定	151,020
未収利息	39

(平成26年 3月12日現在)

流動資産合計	3,359,408,895
資産合計	3,359,408,895
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	161,225
流動負債合計	161,225
負債合計	161,225
純資産の部	
元本等	
元本	2,438,685,529
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	920,562,141
元本等合計	3,359,247,670
純資産合計	3,359,247,670
負債純資産合計	3,359,408,895

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3775円
(10,000口当たり純資産額)	(13,775円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在

期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,037,400,387円
同期中における追加設定元本額	15,889,923円
同期中における一部解約元本額	614,604,781円
期末元本額	2,438,685,529円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)	2,438,685,529円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村韓国株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	32,179,244
コール・ローン	4,437,304
株式	460,703,658

(平成26年 3月12日現在)

派生商品評価勘定	28,808
未収配当金	3,862,188
未収利息	9
流動資産合計	501,211,211
資産合計	501,211,211
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,500,000
流動負債合計	5,500,000
負債合計	5,500,000
純資産の部	
元本等	
元本	310,911,942
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	184,799,269
元本等合計	495,711,211
純資産合計	495,711,211
負債純資産合計	501,211,211

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5944円
(10,000口当たり純資産額)	(15,944円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	
株式	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当 該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の 仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	333,584,414円
同期中における追加設定元本額	19,394,614円
同期中における一部解約元本額	42,067,086円
期末元本額	310,911,942円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)	310,911,942円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村台湾株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部

(平成26年 3月12日現在)

流動資産	
預金	149,689
コール・ローン	7,491,275
株式	140,997,555
未収利息	15
流動資産合計	148,638,534
資産合計	148,638,534
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	90,639,702
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	57,998,832
元本等合計	148,638,534
純資産合計	148,638,534
負債純資産合計	148,638,534

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6399円

(10,000口当たり純資産額)

(16,399円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在		平成25年 9月13日
期首		
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		100,891,273円
同期中における追加設定元本額		15,775,387円
同期中における一部解約元本額		26,026,958円
期末元本額		90,639,702円
期末元本額の内訳*		
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)		90,639,702円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村アセアン株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	18,499,870
コール・ローン	23,174,179
株式	3,001,279,181
投資証券	54,668,712
派生商品評価勘定	35,840
未収入金	31,806,369
未収配当金	4,883,165
未収利息	48
流動資産合計	3,134,347,364
資産合計	3,134,347,364
負債の部	
流動負債	

(平成26年 3月12日現在)

流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,815,777,378
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,318,569,986
元本等合計	3,134,347,364
純資産合計	3,134,347,364
負債純資産合計	3,134,347,364

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7262円
(10,000口当たり純資産額)	(17,262円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当
該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の
仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物
相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており
ます。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在

期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,299,680,755円
同期中における追加設定元本額	143,616,024円
同期中における一部解約元本額	627,519,401円
期末元本額	1,815,777,378円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)	1,815,777,378円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村豪州株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部

流動資産

(平成26年 3月12日現在)

預金	98,328
コール・ローン	2,986,176
株式	401,455,094
投資信託受益証券	7,153,041
投資証券	18,965,046
派生商品評価勘定	299,928
未収入金	35,364,523
未収配当金	4,799,640
未収利息	6
流動資産合計	471,121,782
資産合計	471,121,782
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	387
未払金	8,349,746
未払解約金	25,492,836
流動負債合計	33,842,969
負債合計	33,842,969
純資産の部	
元本等	
元本	281,922,989
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	155,355,824
元本等合計	437,278,813
純資産合計	437,278,813
負債純資産合計	471,121,782

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>(株式、投資証券) 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(投資信託受益証券) 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,551円
(10,000口当たり純資産額)	(15,511円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	227,376,466円
同期中における追加設定元本額	136,505,893円
同期中における一部解約元本額	81,959,370円
期末元本額	281,922,989円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)	281,922,989円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村インドネシア株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 3月12日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	66,724,734
コール・ローン	171,046,498
株式	3,236,151,433
未収入金	19,534,072
未収利息	359
流動資産合計	3,493,457,096

(平成26年 3月12日現在)

資産合計	3,493,457,096
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,590,930,954
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	902,526,142
元本等合計	3,493,457,096
純資産合計	3,493,457,096
負債純資産合計	3,493,457,096

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3483円
(10,000口当たり純資産額)	(13,483円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,646,597,459円
同期中における追加設定元本額	524,985,246円
同期中における一部解約元本額	580,651,751円
期末元本額	2,590,930,954円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）	2,590,930,954円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村タイ株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 3月12日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,871,106
株式	2,127,931,618
未収配当金	12,627,023
未収利息	43
流動資産合計	2,161,429,790
資産合計	2,161,429,790
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,468,885,202
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	692,544,588
元本等合計	2,161,429,790
純資産合計	2,161,429,790
負債純資産合計	2,161,429,790

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4715円
(10,000口当たり純資産額)	(14,715円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,907,844,638円
同期中における追加設定元本額	139,650,614円
同期中における一部解約元本額	578,610,050円
期末元本額	1,468,885,202円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）	1,468,885,202円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村フィリピン株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 3月12日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	40,585,087
コール・ローン	1,884,425
株式	4,184,576,627
未収入金	53,634,354
未収配当金	13,877,941
未収利息	3
流動資産合計	4,294,558,437
資産合計	4,294,558,437
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,010
流動負債合計	19,010
負債合計	19,010
純資産の部	
元本等	
元本	2,157,989,090
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,136,550,337
元本等合計	4,294,539,427
純資産合計	4,294,539,427
負債純資産合計	4,294,558,437

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
--------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1,9901円
1口当たり純資産額	
(10,000口当たり純資産額)	(19,901円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>株式</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>為替予約取引</p> <p>1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。</p> <p>計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。</p> <p>計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 <p>2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,093,963,853円
同期中における追加設定元本額	652,980,572円
同期中における一部解約元本額	588,955,335円
期末元本額	2,157,989,090円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）	2,157,989,090円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 3月12日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,521,745,812
国債証券	3,716,737,469
特殊債券	1,298,697,948
社債券	100,222,120
コマーシャル・ペーパー	99,971,273
未収利息	3,943,812
前払費用	10,095,325
流動資産合計	8,751,413,759
資産合計	8,751,413,759
負債の部	
流動負債	
未払金	574,326,413
未払解約金	6,620,000
流動負債合計	580,946,413
負債合計	580,946,413
純資産の部	
元本等	
元本	8,013,790,500
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	156,676,846
元本等合計	8,170,467,346
純資産合計	8,170,467,346
負債純資産合計	8,751,413,759

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法 国債証券、特殊債券、社債券

	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 3月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0196円
(10,000口当たり純資産額)	(10,196円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券、社債券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コマーシャル・ペーパー	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 3月12日現在	
期首	平成25年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,200,566,377円
同期中における追加設定元本額	4,668,561,467円
同期中における一部解約元本額	1,855,337,344円
期末元本額	8,013,790,500円
期末元本額の内訳*	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	14,589,335円

野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	49,204,185円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	31,757,494円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	282,755,979円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	13,512,174円
野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	11,799,715円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	3,192,819円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	10,062,490円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	12,537,136円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	67,065,631円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	9,361,173円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	37,509,851円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	10,882,141円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	4,282,870円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年2回決算型	687,352,252円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	1,438,381円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	38,457,169円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894円
コインの未来(年2回分配型)	991,474円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円

野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252円

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンプレトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプレトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村高金利国際機関債投信（年2回決算型）	1,967円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
ノムラ・アジア・コレクション（短期アジア現地通貨建て債券 Aコース）	982,995円
ノムラ・アジア・コレクション（短期アジア現地通貨建て債券 Bコース）	98,260円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円

野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型	588,871円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	98,146円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	196,291円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	294,436円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
米国変動好金利ファンド Aコース	8,829,589円
米国変動好金利ファンド Bコース	981,066円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
第1回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第2回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第3回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第4回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第5回 野村短期公社債ファンド	98,261円

第6回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第7回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第10回 野村短期公社債ファンド	98,260円
第11回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第12回 野村短期公社債ファンド	982,607円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	227,512,022円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	3,806,671,506円
野村日経225 ショート・ファンド(適格機関投資家専用)	637,568円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50(適格機関投資家転売制限付)	2,354,095,146円
グローバル・マルチテーマ・ファンドP ハイブリッド型(適格機関投資家専用)	117,705円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレートン・トータル・リターン Bコース	9,818円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,338,891,581円
負債総額	30,275,133円
純資産総額(-)	3,308,616,448円
発行済口数	2,856,427,898口
1口当たり純資産額(/)	1.1583円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

平成26年 4月30日現在

資産総額	503,385,643円
負債総額	2,712,276円
純資産総額(-)	500,673,367円
発行済口数	359,023,413口
1口当たり純資産額(/)	1.3945円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

平成26年 4月30日現在

資産総額	147,179,613円
負債総額	351,791円
純資産総額（ - ）	146,827,822円
発行済口数	98,480,138口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4909円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,166,713,212円
負債総額	34,861,460円
純資産総額（ - ）	3,131,851,752円
発行済口数	2,070,835,271口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5124円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）

平成26年 4月30日現在

資産総額	415,413,251円
負債総額	7,233,967円
純資産総額（ - ）	408,179,284円
発行済口数	274,435,308口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4873円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,301,009,988円
負債総額	90,097,603円
純資産総額（ - ）	3,210,912,385円
発行済口数	2,513,336,468口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2775円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）

平成26年 4月30日現在

資産総額	2,121,905,963円
負債総額	27,640,352円
純資産総額（ - ）	2,094,265,611円

発行済口数	1,466,146,438口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4284円

ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,742,676,410円
負債総額	26,833,122円
純資産総額（ - ）	3,715,843,288円
発行済口数	2,023,920,347口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8360円

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）

平成26年 4月30日現在

資産総額	119,740,044円
負債総額	54,881,527円
純資産総額（ - ）	64,858,517円
発行済口数	64,767,466口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0014円

（参考）野村インド株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,301,923,450円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	3,301,923,450円
発行済口数	2,313,945,210口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4270円

（参考）野村韓国株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	498,858,085円
負債総額	1,900,000円
純資産総額（ - ）	496,958,085円
発行済口数	303,106,315口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6396円

（参考）野村台湾株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	146,540,984円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	146,540,984円
発行済口数	88,617,770口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6536円

（参考）野村アセアン株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,125,635,879円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	3,125,635,879円
発行済口数	1,750,198,264口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7859円

（参考）野村豪州株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	407,361,079円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	407,361,079円
発行済口数	254,140,865口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6029円

（参考）野村インドネシア株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,204,562,383円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	3,204,562,383円
発行済口数	2,347,297,477口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3652円

（参考）野村タイ株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	2,090,235,695円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	2,090,235,695円
発行済口数	1,350,327,521口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5479円

（参考）野村フィリピン株マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	3,708,270,486円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	3,708,270,486円
発行済口数	1,821,285,077口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0361円

（参考）野村マネー マザーファンド

平成26年 4月30日現在

資産総額	10,512,639,958円
負債総額	2,201,291,423円
純資産総額（ - ）	8,311,348,535円
発行済口数	8,150,993,061口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0197円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

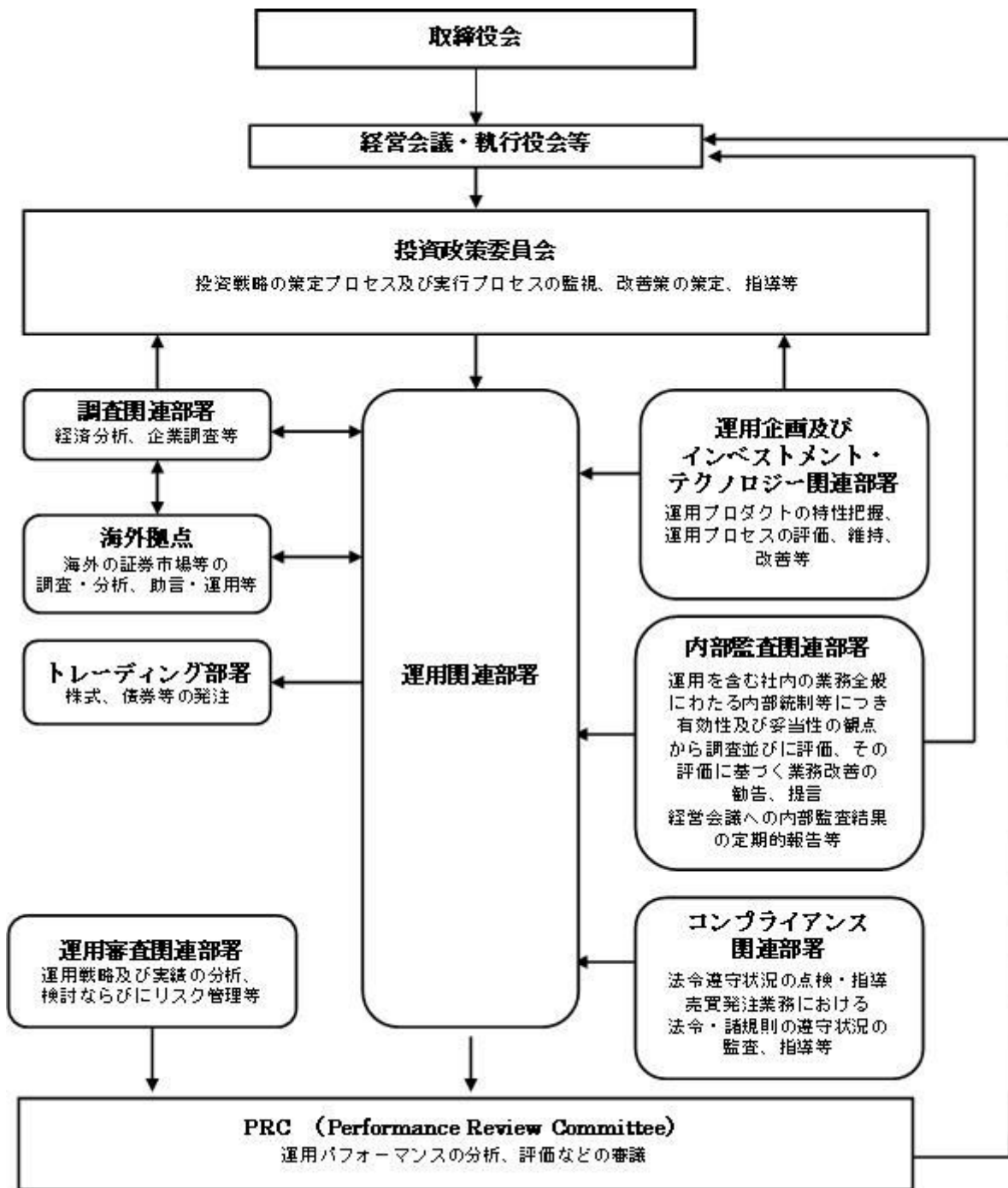
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	799	13,561,633
単位型株式投資信託	44	237,247
追加型公社債投資信託	18	6,139,565
単位型公社債投資信託	27	315,033
合計	888	20,253,478

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		240	333
金銭の信託		50,326	51,061
有価証券		1,800	4,500
短期貸付金		153	-
前払費用		37	29
未収入金		217	271
未収委託者報酬		8,149	8,651
未収収益		4,200	4,224
繰延税金資産		1,402	1,504

その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729

資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30
純資産合計			71,227		76,570
負債・純資産合計			99,472		101,956

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106

諸経費		6,204	6,273
一般管理費計		23,381	23,589
営業利益		8,550	9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業外収益			
受取配当金	1	4,116	3,002
収益分配金		9	0
受取利息		3	2
金銭の信託運用益		377	1,016
為替差益		55	43
その他		360	331
営業外収益計		4,924	4,396
営業外費用			
支払利息	1	54	56
時効後支払損引当金繰入額		38	9
その他		11	78
営業外費用計		104	145
経常利益		13,370	13,598
特別利益			
投資有価証券等売却益		36	59
株式報酬受入益		177	160
固定資産売却益		-	10
特別利益計		214	230
特別損失			
投資有価証券売却損		136	60
投資有価証券等評価損		1	9
関係会社株式評価損		-	2,916
固定資産除却損	3	82	118
特別損失計		221	3,105
税引前当期純利益		13,363	10,723
法人税、住民税及び事業税		3,625	3,765
法人税等調整額		1,228	446
当期純利益		8,509	6,510

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	株主資本	
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		

当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっており ます。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年

5．引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7．ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。</p>
9．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支払利息 54	支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 19百万円	建物 5百万円
器具備品 9	器具備品 23
ソフトウェア 53	ソフトウェア 89
合計 82	合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年7月19日

効力発生日 平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 770円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)
(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額 184百万円	取得価額相当額 - 百万円
減価償却累計額相当額 163	減価償却累計額相当額 -
減損損失累計額相当額 -	減損損失累計額相当額 -
期末残高相当額 21	期末残高相当額 -
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 22百万円	1年以内 - 百万円
1年超 -	1年超 -
合計 22	合計 -
リース資産減損勘定期末残高 - 百万円	リース資産減損勘定期末残高 - 百万円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 75百万円	支払リース料 22百万円
リース資産減損勘定の取崩額 -	リース資産減損勘定の取崩額 -
減価償却費相当額 70	減価償却費相当額 21
支払利息相当額 1	支払利息相当額 0
減損損失 -	減損損失 -
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 (同左)
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	利息相当額の算定方法 (同左)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内 15百万円	1年以内 3百万円
1年超 24	1年超 2
合計 40	合計 6

金融商品関係

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の

為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-

(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっている
合 計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)		当事業年度末 (平成25年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,070	賞与引当金	1,181
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208
未払事業税	166	未払事業税	184
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18
その他	68	その他	124
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税等均等割	住民税等均等割
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
41.0%	38.0%
0.3%	0.5%
11.3%	10.1%
0.0%	0.0%
4.2%	2.1%
0.0%	0.0%
2.4%	-%
-%	10.3%
0.3%	1.6%
36.3%	39.2%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。	
この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。	

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%		自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としております。

(*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
						借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 173,316

固定資産合計 239,585

流動負債合計 119,842

固定負債合計 20,742

純資産合計 272,316

売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7
流動資産計		67,488
固定資産		
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

	平成25年9月30日現在
--	--------------

区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		2
未払償還金		40
未払手数料		4,303
その他未払金	2	1,997
未払費用		6,705
未払法人税等		1,055
賞与引当金		1,989
その他		108
流動負債計		16,201
固定負債		
時効後支払損引当金		504
繰延税金負債		3,124
固定負債計		3,628
負債合計		19,830
(純資産の部)		
株主資本		75,436
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		46,526
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,841
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,235
評価・換算差額等		6,741
その他有価証券評価差額金		6,809
繰延ヘッジ損益		67
純資産合計		82,178
負債・純資産合計		102,009

中間損益計算書

		自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258

営業利益		8,912
営業外収益	2	2,738
営業外費用	3	839
経常利益		10,811
特別利益	4	152
特別損失	5	5
税引前中間純利益		10,958
法人税、住民税及び事業税		2,918
法人税等調整額		579
中間純利益		7,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日	至 平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729
資本剰余金合計		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		685
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		685
その他利益剰余金		

別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	43,032
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	46,526
株主資本合計	
当期首残高	71,942
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,659
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
当中間期変動額合計	2,150
当中間期末残高	6,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	30
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,217百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	173百万円
無形固定資産	1,637百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,551百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	11百万円
金銭の信託運用損	715百万円

4	特別利益の内訳		
	株式報酬受入益	152	百万円
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券評価損	2	百万円
	固定資産除却損	3	百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		3,966	百万円
	(2) 1株当たり配当額		770	円
	(3) 基準日		平成25年 3月31日	
	(4) 効力発生日		平成25年 6月21日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	-
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	20,832	20,832	-
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	40	40	-
未払手数料	4,303	4,303	-
其他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-

(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
投資信託(1)	702	644	58
小計	11,531	926	10,604
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	0	1	0
譲渡性預金	9,300	9,300	-
小計	9,300	9,301	0
合計	20,832	10,227	10,604

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	当該時価の算定方法

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	709	-	6	先物為替相場によっている
---------	--------	------	-----	---	---	--------------

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり純資産額	15,954円87銭
1株当たり中間純利益	1,448円44銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	7,460百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	7,460百万円
期中平均株式数	5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成26年3月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	SG\$2,800,000	シンガポールの証券先物法(The Securities & Futures Act)及び関連する諸法令に基づき、投資助言、資産運用業務を営んでいます。
Samsung Asset Management Co.,Ltd. (サムスン アセット マネジメント カンパニー リミテッド)	934億ウォン ^{**}	韓国において投資顧問業および投資信託業務を行なっています。

* 平成26年3月末現在

** 平成25年12月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・印度・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・韓国・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・台湾・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・アセアン・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・豪州・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・インドネシア・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・タイ・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（ノムラ・フィリピン・フォーカス）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成25年9月13日から平成26年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）の平成26年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月13日から平成26年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。